

平成30年度 各部の組織目標

1	企画政策部の組織目標	1
2	企画政策部行政経営担当部長の組織目標	6
3	総務部の組織目標	9
4	総務部危機管理担当部長の組織目標	13
5	市民部の組織目標	17
6	地域振興部の組織目標	20
7	地域振興部文化スポーツ担当部長の組織目標	25
8	子ども家庭部の組織目標	30
9	健康福祉部の組織目標	34
10	健康福祉部健康・保険担当部長の組織目標	39
11	環境部の組織目標	45
12	都市開発部の組織目標	61
13	都市開発部都市建設担当部長の組織目標	67
14	会計管理者の組織目標	75
15	教育部の組織目標	76
16	教育部教育指導担当部長の組織目標	79
17	教育部地域学習担当部長の組織目標	84
18	選挙管理委員会事務局の組織目標	88
19	監査事務局の組織目標	90

様式 1

企画政策部の組織目標（平成 30 年度）

企画政策部長 津嶋 陽彦

1 部の概要

(1) 求められる役割

- 市の総合的な企画・調整、組織運営等に関してトップマネジメントを補佐する。
- 市民参加や市民との情報共有を進めるなど、開かれた市政を推進する。
- 常に財政構造の改善などを念頭に置きつつ、健全で持続可能な財政運営の確立を目指す。

(2) 組織・主な仕事・人員（平成 30 年 4 月 1 日現在）

企画政策部		47 名
部長		1 名
行政経営担当部長		1 名
政策課	市政の基本方針、行政評価	6 名
総合計画担当課長	総合的な計画の策定	1 名
財政課	財政計画、予算の編成・執行管理、財政公表	8 名
秘書広報課	市長・副市長の秘書、表彰 市報の発行、小平市ホームページの管理・運営	8 名
情報政策課	情報処理システムの企画・立案・管理運営	9 名
行政経営課	行政組織、職員定数、行財政改革の推進、統計調査	5 名
公共施設マネジメント課	公共施設マネジメント、公有財産の総合調整、固定資産台帳の総合調整、公共用地の取得、処分、小平市土地開発公社	8 名

(3) 予算規模（平成 30 年度予算・事業費）

一般会計	5,791,634 千円
------	--------------

2 平成 30 年度の具体的な取組目標

1 市民参加の更なる推進に係る検討（政策課）		
取組目標	具体的な内容	
	<p>小平市自治基本条例に基づく市民参加の機会の保障について、より広い意見聴取を行う観点から、新たな市民参加の手法を導入します。また、これまでに行われた多様な市民参加の手法について集約し、各手法の有効な活用に向けて類型化を行います。</p>	
取組目標	目標水準	
	<ul style="list-style-type: none"> 次期長期総合計画策定において、新たな市民参加の手法として、無作為抽出型の市民参加、ウェブアンケートを導入します。 市民参加の手法を類型化し、必要に応じて小平市市民参加の推進に関する指針への反映を検討します。 	
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 次期長期総合計画策定における新たな市民参加の手法として、3 月に無作為抽出による市民ワークショップを実施しました。また、平成 30 年 7 月に行った市ホームページのリニューアルに合わせてウェブアンケートの機能を追加し、令和元年度に実施する方向で検討を行いました。 市民参加の新たな手法等の類型化について一定の整理を行い、令和元年度に指針への反映を行う予定です。 	実施

2 （仮称）小平市第四次長期総合計画の策定（総合計画担当課長）		
取組目標	具体的な内容	
	<p>（仮称）小平市第四次長期総合計画の策定に向けた取組を行います。</p>	
取組目標	目標水準	
	<p>平成 30 年度は、主に以下の内容に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 策定方針の作成・公表 市民アンケートの実施 市民ワークショップの開催 庁内体制の構築 その他諸課題等の整理研究 	
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 5 月 28 日に策定の基本方針を公表しました。 平成 30 年 8 月下旬から 9 月下旬にかけて市民アンケート調査を実施し、公表しました。 無作為抽出型の市民ワークショップを 3 月 17 日に開催しました。 平成 30 年 5 月に、庁内の関連課長で構成する検討委員会を立ち上げるとともに、市職員で構成する研究チームを結成し、検討・研究を進めました。 そのほか、他市の先進事例を視察するなど、諸課題等の研究を行いました。 	実施

3 健全な財政運営（財政課）		
取組目標	具体的な内容	
	<ul style="list-style-type: none"> ①自主財源確保を推進します。 ②起債借入額を償還額以内として、債務残高の抑制を図ります。 ③基金の充実を図ります。 ④わかりやすい財政状況の情報公表を推進します。 	
取組目標	目標水準	
	<ul style="list-style-type: none"> ①広告収入を年 700 万円以上確保します。 ②平成 30 年度末債務残高を 266 億円以下にします。 ③第3次行財政再構築プランの中で望ましい水準として設定した、財政調整基金 35 億円、公共施設整備基金 25 億円を目指して基金の充実に努めます。 ④わかりやすい予算、財政白書、財務書類等により財務状況をわかりやすく公表します。 	
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ①広告収入は、目標額を達成する見込みです。(748 万 6 千円) ②平成 30 年度末債務残高は、4 号(3 月)補正後では、265.8 億円の見込みです。 ③平成 29 年度末残高は、4 号(3 月)補正後では、財政調整基金 30.2 億円、公共施設整備基金 22.2 億円の見込みです。 ④わかりやすい予算は 4 月に、財政白書は 3 月に発行しました。財務書類は令和元年 5 月に公表予定です。 	一部未達成

4 受益者負担の適正化（財政課）		
取組目標	具体的な内容	
	<p>公共施設の使用料及び減免制度を見直すことにより、公共施設を利用する人と利用しない人との「負担の公平性」を確保します。</p>	
取組目標	目標水準	
	<ul style="list-style-type: none"> ①「小平市受益者負担の適正化検討委員会検討結果報告書」(平成 22 年 3 月)を踏まえ、公共施設使用料の減免制度(基準)を見直します。 ②平成 29 年度までに所管課と調整を行った内容について、さらに具体化を進めます。 	
実施・達成状況	<p>昨年度までの施設所管課との調整を踏まえ、今年度は所管課と庁内検討会議を 3 回(4 月、5 月、8 月)開催したほか、作業部会を重ね、実現性のある見直し方法について検討しましたが、減免制度の見直しの実現には至りませんでした。</p>	一部未実施

5 市情報の提供の充実（秘書広報課）	
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>市報では、情報格差の解消に向け、配付方法を新聞折込から戸別配付へと変更します。 また、市ホームページでは、リニューアルにより高齢者や障がい者の方々への利用環境に配慮するとともに、災害時緊急時の迅速かつ継続的な情報提供手段を確保します。</p> <p>目標水準</p> <p>市報では、7月5日号から全世帯を対象とした戸別配付を行います。 市ホームページでは、高齢者や障がい者の方々など、利用者が情報を見つけやすくシステム環境を整え、さらに、気象庁の発表する気象情報等を、人の作業を介さず、自動配信できる機能を実装するとともに、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の拡充を図ります。</p>
	<p>実施・達成状況</p> <p>市報については、7月5日号から約9万1千部の戸別配付を開始し、全世帯に市報が届くことになり、市情報の提供の充実が図られました。 市ホームページについては、7月1日から高齢者や障がい者の方々など、利用者が情報を見つけやすくシステム環境を整え、さらに、気象庁が発表する気象情報等を、自動配信できる機能を実装するとともに、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)におけるフェイスブックの運用も始め、情報提供手段を拡充しました。</p>
	実施

6 人事給与システム、出退勤システムの再構築（情報政策課）	
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>人事給与システムと出退勤システムのリース期間を合わせ、再構築を実施します。 また新たに旅費管理システム機能を庶務事務システムに追加します。</p> <p>目標水準</p> <p>再構築により、業務の負担軽減と審査の簡略を図ります。</p>
	<p>実施・達成状況</p> <p>平成30年8月にプロポーザル審査委員会を設置し、審査の結果、9月に最優秀提案事業者を決定しました。 決定した最優秀提案事業者と契約を締結し、再構築を実施しました。再構築に伴い旅費管理システム機能を追加したことにより、出張申請時に最適な旅程を自動検索できると共に、職員課、会計課における審査業務の簡略化と負担軽減につながりました。</p>
	実施

7 被災者生活再建支援システムの導入（情報政策課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	被災者生活再建支援システムの導入を行います。	
取組目標	目標水準	
	近い将来、起こりうる災害に備え、罹災証明書の迅速な発行を実現し、被災者が様々な支援を受けることができるようシステム導入を図ります。	
実施・達成状況	平成 30 年 7 月に、住民情報システムの出力機能追加の改修作業が終了し、被災者生活再建支援システムを導入しました。これにより、災害時に住家被害認定調査、罹災証明書交付から被災者管理台帳までの業務を一連で管理することが可能となり、迅速に業務を開始する体制が整いました。	実施

様式 1

企画政策部行政経営担当部長の組織目標（平成 30 年度）

企画政策部行政経営担当部長 有川 知樹

1 部の概要

(1) 求められる役割

- 行財政改革を着実に推進する。
- 市有財産の適正な管理と処分及び都市計画道路事業等の推進のため、円滑な公共用地取得に努める。

(2) 組織・主な仕事・人員（平成 30 年 4 月 1 日現在）

企画政策部		47 名
部長		1 名
行政経営担当部長		1 名
政策課	市政の基本方針、行政評価	6 名
総合計画担当課長	総合的な計画の策定	1 名
財政課	財政計画、予算の編成・執行管理、財政公表	8 名
秘書広報課	市長・副市長の秘書、表彰 市報の発行、小平市ホームページの管理・運営	8 名
情報政策課	情報処理システムの企画・立案・管理運営	9 名
行政経営課	行政組織、職員定数、行財政改革の推進、統計調査	5 名
公共施設マネジメント課	公共施設マネジメント、公有財産の総合調整、固定資産台帳の総合調整、公共用地の取得、処分、小平市土地開発公社	8 名

(3) 予算規模（平成 30 年度予算・事業費）

一般会計	5,791,634 千円
------	--------------

2 平成 30 年度の具体的な取組目標

1 行財政再構築の推進（行政経営課）	
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>第3次行財政再構築プランの第3次改革推進プログラムに掲げられた各プログラムについて、進捗状況調査票、ヒアリングなどを通じて適切な進行管理と着実な実施を図ります。</p>
	<p>目標水準</p> <p>第3次行財政再構築プラン（平成29年度から令和2年度までの4年間）の適切な進行管理と着実な実施を図ります。</p>
実施・達成状況	<p>平成 29 年度末の第 3 次改革推進プログラム 43 項目の進捗状況のとりまとめを行い、6 月の行財政再構築推進委員会で報告を行い、意見をいただきました。</p> <p>また、平成 30 年度 9 月末現在の進捗状況としては、41 項目が「予定どおりに進捗」、2 項目が「予定よりも遅れている」となり、12 月の行財政再構築推進委員会で報告を行い、意見をいただきました。</p> <p>平成 30 年度末の進捗状況については、令和元年 6 月開催予定の行財政再構築推進委員会で報告を行い、意見をいただく予定です。</p>

実施

2 公共施設マネジメントの推進（公共施設マネジメント課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	<p>「小平市公共施設マネジメント基本方針」の基本理念「いつまでもわくわくする場をみんなで創ろう」の実現に向け、「公共施設マネジメント推進計画」で掲げた個別施設の更新等に向けた対応などを施設所管部と連携して図ります。</p> <p>具体的には、平櫛田中彫刻美術館記念館、第八小学校校舎について検討します。</p> <p>中央公民館・健康福祉事務センター等の更新等の基本計画策定等について、1年半をかけて行います。</p>	
	目標水準	
実施・達成状況	<p>外部有識者、公募市民により構成された公共施設マネジメント推進委員会を開催し、個別施設の更新等における各段階に助言をいただきます。また、地域代表者等と意見交換を行うとともに、民間事業者等と事業手法の検討を行います。</p> <p>個別施設の更新等の適否判断を行い、更新等をする場合には基本計画策定方針の作成を行います。</p>	
	<p>学校の更新の適否の判断にあたって、「市制施行100周年(2062年度)に向けた学校の統合・配置の考え方」及び「学校の更新等の適否の判断の一般原則」を作成し、「八小、十一小、平櫛田中彫刻美術館記念館に関する更新等について」及び「十一小更新等に関する基本計画策定方針」と合わせて、平成31年2月に公表しました。</p> <p>具体的には、八小については、校舎及び体育館ともに当面の間は更新等を行わないものとし、十一小については、更新等を行うものとししました。平櫛田中彫刻美術館記念館については、保存し更新等を行わないものとししました。今後、耐震診断・健全性調査を実施し、調査結果に応じて対応を検討することとししました。</p> <p>中央公民館・健康福祉事務センター等の更新等の基本計画策定等については、小川駅西口地区市街地再開発事業公共床等の整備基本計画策定と合わせて一体的に検討することとし、中央・小川デザインプロジェクトを立上げ、それぞれのエリアでのワークショップ(中央・小川デザインカフェ計 14回)、利用者・利用団体ヒアリング(8回)、入居団体等への個別ヒアリング、学校や企業、近隣住民へのアンケート、小・中学校への出前授業(9校)を行って、市民のニーズ把握を行いました。</p>	実施

様式 1

総務部の組織目標（平成 30 年度）

総務部長 白倉克彦

1 部の概要

（1）求められる役割		
<p>○市における人的、事務的な総合管理部門として、効率的で開かれた行政を推進する。</p> <p>○市議会との総合的な調整を図り、円滑な行政運営を推進する。</p> <p>○小平市調達の基本指針に掲げる基本原則（①公正性、公平性、透明性、信義性の原則、②品質確保と環境配慮の原則、③社会適合性の原則）に沿った入札・契約を実行する。</p>		
（2）組織・主な仕事・人員（平成 30 年 4 月 1 日現在）		
総務部		42 名
部長		1 名
危機管理担当部長		1 名
総務課	庁舎管理、文書管理、専修学校の指導監督、法務、訴務、情報公開・個人情報保護	10 名
契約検査課	工事・物品・その他の契約、調達の基本指針	6 名
検査担当課長	工事・物品・その他の契約の検査	1 名
職員課	職員の人事・給与・福利厚生・研修・健康管理	11 名
労務・人事制度担当課長	職員団体	1 名
防災危機管理課	防災、災害対策、消防、国民保護	8 名
地域安全課	防犯	3 名
※危機管理担当部長は地域安全課長を兼務		
（3）予算規模（平成 30 年度予算・事業費）		
一般会計		2,675,921 千円

2 平成30年度の具体的な取組目標

1 庁舎管理及び共用車管理における環境負荷低減の推進（総務課）		
取組目標	具体的な内容	
	<p>庁舎管理においては、国などの動向や平成29年度の節電状況に留意しながら、節電対策を推進します。共用車管理においては、低公害車・低燃費車を積極的に使用することにより、二酸化炭素排出量の削減を図ります。</p> <p>具体的な取組みとしては、省電力型照明器具への改修が可能な箇所の改修を実施します。また、庁内グループウェアなどを活用し、電力使用量の削減状況や電気料金の節減状況、水曜日ノーカーデーや冬期自動車使用抑制キャンペーン期間における共用車の使用抑制などの情報を発信し、職員の環境負荷低減の意識を更に高めます。</p>	
	目標水準	
	<p>庁舎の使用電力総量については、7月から9月までの夏季期間、平成22年度比で15%以上抑制し、平成29年度と同程度の水準を維持します。</p>	
実施・達成状況	<p>庁舎管理においては、平成30年度小平市節電対策基本方針に基づき、時期や状況に応じた様々な節電対策を実施しました。7月から9月までの電力使用量は、平成22年度比で24.6%の減となりましたが、平成29年度比では7.9%の増となりました。</p> <p>その理由として、夏季期間において例年より気温が高い日が多く、空調の稼働に多くの電力を要したことなどが挙げられます。</p> <p>具体的な取組みとしては、省電力型照明器具への改修として、議場の吊り照明をLED照明に改修しました。</p> <p>また、職員の環境負荷低減の意識向上のために、庁舎1階の職員通用口や庁内グループウェアに電力使用量の削減状況の情報を掲載するとともに、共用車管理において、水曜日ノーカーデーや冬期自動車使用抑制キャンペーン期間における共用車の使用抑制等の情報を発信しました。</p>	一部未達成

2 公正・公平で適正な契約の推進（契約検査課）		
取組目標	具体的な内容 平成30年度の入札案件で、特にリサイクルセンター長期包括委託業務については、業者より技術提案を受けた上で評価をして決定していく技術提案型総合評価方式をとるため、評価が公正・公平で適正となるよう業者選定を進めていきます。 そのほか、市としては、公正・公平で適正な契約を推進するために、引き続き、入札等監視委員会の実施等を進めてまいります。	
	目標水準 リサイクルセンター長期包括委託業務については、外部の学識経験者を含めた委員8名で構成する技術提案型総合評価審査委員会を設置し、技術提案型総合評価方式による業者選定を行います。 このほか、公正・公平で適正な契約を推進するために、引き続き、入札等監視委員会の年2回開催と、公正取引委員会事務局の職員を講師とした、入札談合の防止研修を実施します。	
実施・達成状況	技術提案型総合評価審査委員会を9月までに2回開催し、落札者決定基準や審査の進め方について協議し、事業提案書の確認をしたうえで、10月19日にあらかじめ定めた評価基準と、技術点の評価方法に基づき、厳正なる審査のもと業者選定を行いました。 入札等監視委員会を9月18日と1月29日の2回開催し、昨年度後半から本年度前半の契約締結の内容について確認を行いました。 12月18日に公正取引委員会事務局の職員を講師に招き、職員向けの入札談合の防止研修を開催しました。	実施
3 効率的な検査事務の推進（検査担当課長）		
取組目標	具体的な内容 検査事務の効率的で確実な実施をさらに進めるため、検査事務マニュアルの手順や注意事項の見直しを行うとともに、検査関連法規の改正等があった場合は、すみやかに、工事検査の手引き内容を修正するなど、検査事務の効率化を図ります。	
	目標水準 現在使用している検査事務マニュアルや手引きの内容や基準の見直しを行い、検査事務の効率化を図ります。	
実施・達成状況	検査を実施した際の過去の課題や問題点を整理し、検査事務マニュアルの修正案を作成し、10月末までに完了させました。また、検査の手引きも同様に法令、規則等の条文や内容の確認を終え、1月の時点で修正案を作成し、最終確認を実施し、3月下旬に完成させました。	実施

4 新たな特定事業主行動計画「ハッピーこだいら女性活躍編」の推進（職員課）	
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>女性活躍推進法にもとづき新たに策定した特定事業主行動計画「ハッピーこだいら女性活躍編」を、先の次世代育成基本対策推進法にもとづく特定事業主行動計画「ハッピーこだいら」と併せて、取組を推進していきます。 その中の大きな柱は、次のとおりとなります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 女性職員がより意欲的に働くことができる職場環境の整備 ② 職業生活と家庭生活の両立の推進 ③ 男女を通じた働き方の改革 ④ 以上を踏まえた女性職員の更なる活躍推進 <p>これらを着実に進めていくため、具体的な取り組みを行います。</p>
	<p>目標水準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ハッピーこだいら女性活躍編」及び「子育てガイド」の周知を更に徹底させるため、ポイントを絞った内容の職員への紹介を通知や電子掲示板等で行います。 ・育休の代替対策である職員の過配対応の一層の充実を図ります。 ・女性職員向けのキャリアデザイン研修や管理職向けの女性活躍支援研修など、女性活躍及びワーク・ライフ・バランス関連の研修の充実を図ります。 ・係長昇任の女性比率を40%以上とし、今後の女性管理職比率の向上に繋げます。 ・管理職を対象にイクボス研修を実施し、管理職の仕事と育児との両立への理解促進を図ります。 ・勤務時間管理を徹底することで意識改革に取り組み、時間外勤務縮減を図ります。 ・男性職員の育児参加を促す広報（通知、電子掲示板）等により、男性の育児休暇や部分休業の取得促進を図ります。
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に新入職員全員に冊子の「ハッピーこだいら女性活躍編」と「子育てガイド」を配布し、それに係る研修を実施しました。 ・電子掲示板を活用し、「ハッピーこだいら女性活躍編」の内容を職員へ紹介しました。 ・本年度は、育休代替として、3月末時点で2人の職員を過配しています。 ・6月に「女性職員キャリアデザイン研修」、11月に「ワーク・ライフ・バランス研修」、12月に「女性職員活躍支援マネジメント研修」、1月に「イクボス研修」を実施しました。 ・4月1日付の女性職員の係長昇任の割合は、41.2%となりました。 ・4月から、管理職が所属職員の時間外勤務を原則として月45時間以内となるよう管理し、特に、長時間の時間外勤務を抑制するために、担当組織全体で業務を執行していくよう、部課長宛てに通知を行いました。 ・配偶者が出産した男性職員がいる所属長に対して、個別に取得促進の依頼をしました。
	実施

様式 1

総務部危機管理担当部長の組織目標（平成 30 年度）

総務部危機管理担当部長 河原順一

1 部の概要

（1）求められる役割		
○防災対策、防犯対策等、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進する。		
○危機事案に的確に対応するための危機管理体制の構築を推進する。		
（2）組織・主な仕事・人員（平成 30 年 4 月 1 日現在）		
総務部		42 名
部長		1 名
危機管理担当部長		1 名
総務課	庁舎管理、文書管理、専修学校の指導監督、法務、訴務、情報公開・個人情報保護	10 名
契約検査課	工事・物品・その他の契約、調達の基本指針	6 名
検査担当課長	工事・物品・その他の契約の検査	1 名
職員課	職員の人事・給与・福利厚生・研修・健康管理	11 名
労務・人事制度担当課長	職員団体	1 名
防災危機管理課	防災、災害対策、消防、国民保護	8 名
地域安全課	防犯	3 名
※危機管理担当部長は地域安全課長を兼務		
（3）予算規模（平成 30 年度予算・事業費）		
一般会計		2,675,921 千円

2 平成 30 年度の具体的な取組目標

1 総合的な防災・危機管理体制の推進（防災危機管理課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 「小平市地域防災計画」に基づき、より実効性の高い災害対策事業を実施していきます。 また、市民の自助・共助能力を高めるとともに、各防災機関とともに防災対策を着実に実施し、総合的な危機管理体制の構築を進めていきます。	
	目標水準 マンホールトイレ用資器材、及び被災者用食料等備蓄の整備を実施します。 被災者用食料等の保管場所は、これまでと同様に、市役所等市内 6 か所の備蓄倉庫で集中管理を行うものを基本として、協力の得られる範囲内で、避難所となる学校施設における分散管理を昨年度に引き続き進めてまいります。	
実施・達成状況	マンホールトイレ用資器材の整備は、平成 27 年度に 4 か所、平成 28 年度に 7 か所、平成 29 年度 8 か所で小中学校等に資器材の納入が完了しました。本年度は小学校 6 か所、中学校 1 か所、公民館 1 か所の整備を完了しました。 避難所となる学校施設における被災者用備蓄の分散管理については、昨年度から 1 校増え、12 校となりました。今後も、引き続き、協力を求めています。 なお、7 月より被災者生活再建支援システムを導入しました。	達成
2 災害に強い市民の育成（防災危機管理課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 自助・共助能力を高めるため、自主防災組織の増加をめざし、未結成の自治会等に対する啓発や「出前講座デリバリーこだいら」等の有効活用など、地域に密着した啓発活動を実施し、地域防災力の向上に努めていきます。 また、既存組織についても、組織の活性化や組織間の連携を促進していきます。	
	目標水準 自主防災組織の 2 組織以上の結成を目指します。	
実施・達成状況	本年度は、新規に 4 組織が結成され、組織数は計 70 組織となりました。 引き続き、より多くの組織結成に向けての支援を促進してまいります。	達成

3 避難所管理運営マニュアル作成推進（防災危機管理課）		
取組目標	具体的な内容	
	災害時に円滑に避難所を運営し、避難者に安全と安心の場を提供するために、避難所となる各学区に多様な団体・市民で構成する準備委員会を組織し、避難所管理運営マニュアル作成を進めます。	
	目標水準	
	2地区以上でマニュアルの作成を目指します。	
実施・達成状況	平成 26 年度 1 地区、平成 27 年度 3 地区、平成 28 年度 1 地区、平成 29 年度 1 地区の計 6 地区で避難所管理運営マニュアルを作成し、定期的な会議や避難所となる施設(学校等)で避難所開設訓練等を実施しています。本年度は、3 地区で作成が完了し、5 地区で作成中です。	達成

4 犯罪のない安心してらせるまちづくりの推進（地域安全課）		
取組目標	具体的な内容	
	高齢者を狙った、振り込め詐欺や特殊詐欺は後を絶たず、年々被害が拡大しています。被害防止のための啓発活動、地域の生活安全(防犯)のための自主防犯組織への支援、防犯協会への助成等を通じて、市民の安全安心施策を推進します。	
	目標水準	
	振り込め詐欺被害防止キャンペーン(7回)、地域防犯講座の開催(1回)、こども110番のいえ事業への協力者の増進、防犯協会への助成事業及び自主防犯組織の結成の促進(1団体)を実施します。	
実施・達成状況	振り込め詐欺被害防止キャンペーンについては、偶数月の年金支給日等に併せて市内金融機関等で6回実施したほか、9月21日には、高齢者だけでなく若い世代も多く来院する公立昭和病院においても、実施しました。 地域防犯講座については、今年度は東京都と東京都生協連と連携し、「だまされない劇場 in こだいら」として中央公民館で開催しました。 こども110番のいえ事業については、新規の協力者の勧誘及び既存の協力者への継続の意向調査を市立小学校PTA等や青少年対策地区委員会代表者の会議において依頼しました。また、防犯協会への助成事業を実施したほか、自主防犯組織1団体(二小地区自主防犯ネットワーク)の結成促進を支援しました。	実施

5 空き家等対策計画の策定（地域安全課）	
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>平成28年度に実施した空き家等実態調査の結果を踏まえ、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空き家等の課題の解決を図るなど、空き家対策を、総合的かつ計画的に推進していくため、空き家等対策計画を策定します。</p>
	<p>目標水準</p> <p>令和元年度から令和5年度までの5年間を計画期間とする小平市空き家等対策計画を策定します。</p> <p>策定に当たっては、平成28年度に実施した実態調査を踏まえるとともに、空き家等対策の推進に関する庁内検討会議において計画案を検討し、公募市民、関係機関代表者等で構成される空き家等対策計画検討委員会において協議します。</p> <p>計画の素案については市民意見公募手続き（パブリックコメント）を実施し、広く市民の皆様からの意見等の聴取に努め、平成31年3月までに計画を策定します。</p>
実施・達成状況	<p>平成28年度に実施した空き家等実態調査や庁内検討会議での検討を踏まえ、空き家等対策計画の策定基本方針を5月に策定し、議会に報告しました。その基本方針に基づき法律・建築・福祉に関する有識者、空き家等管理事業者、警察、公募市民で構成する空き家等対策計画検討委員会を設置し、平成30年7月、9月及び平成31年1月の計3回開催し計画内容の検討を行ったほか、併せてパブリックコメント及び庁内検討会議を実施し、平成31年3月に計画を策定しました。</p>
	実施

様式 1

市民部の組織目標（平成 30 年度）

市民部長 斎藤武史

1 部の概要

（1）求められる役割（平成 30 年 4 月 1 日現在）		
○自治体の基幹業務としての住民の身分、居住関係等を公証する事務を行うとともに、行政執行に際しての基礎資料となる戸籍、住民基本台帳事務を実施する。		
○公平・中立・簡素の租税の3原則に立ち、適切な課税の実現を目指す。		
○公平、適正な収納による自主財源の確保に努める。		
○市民への適切な情報提供及び市民からの相談・要望・苦情について適切な対応に努める。		
（2）組織・主な仕事・人員（平成 30 年 4 月 1 日現在）		
市民部		115 名
部長		1 名
市民課	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、都営住宅、個人番号カード、住民基本台帳カード、住居表示等	46 名
市民サービス担当課長	窓口等サービス改善、市民相談・広聴、市政資料コーナー、消費生活センター、交通災害共済等	1 名
税務課	個人・法人市民税、固定資産税、軽自動車税等の賦課、市民税・固定資産税関係証明等	42 名
収納課	市税等の収納・徴収、納税証明等	25 名
（3）予算規模（平成 30 年度予算・事業費）		
一般会計		350,423 千円

2 平成 30 年度の具体的な取組目標

1 きめ細やかな窓口サービスの向上（市民課）		
取組目標	具体的な内容	
	オリジナル婚姻届の作成をはじめ、市民課業務の一層のサービス向上を図ります。	
取組目標	目標水準	
	オリジナル婚姻届の作成や市民課での申請書印字システムの活用による市民サービスの向上を目指します。	
実施・達成状況	<p>オリジナル婚姻届については、6月29日に完成・配布を開始するとともに、市報7月20日号に記事を掲載しました。また、10月1日には記念イベントを実施しました。</p> <p>申請書印字システムについては、東部出張所では7月30日から、西部出張所では予定日を先行して8月13日から、市民課では10月30日から、それぞれ試行運用を開始し、本格運用に向けた課題の整理を行いながら、市民サービスの向上を図っています。</p>	実施

2 市民窓口業務の改善（市民サービス担当課長）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	「窓口サービス改善の方針」に基づき、今年度予定の改善に取り組むとともに、来年度の本格的な市民総合窓口化に向けた準備を行います。	
	目標水準	
取組目標	これまでの総合受付とフロア案内の一元化及び代表電話の増設を行い、受付案内及び問い合わせ対応の充実を図ります。	
	<p>総合受付とフロア案内の一元化、及び代表電話の増設と一次対応の充実については、公募型プロポーザルにより委託事業者を選定のうえ、順次、実施しています。</p> <p>また、市民総合窓口化に向けた今後の窓口サービス改善については、窓口改善ニュース等による庁内への周知及び議会等への報告を行いながら、実施に向けて関係部署との必要な調整を進めています。</p>	実施

3 個人住民税 特別徴収の推進（税務課）		
取組目標	具体的な内容	
	前年度に引き続き、個人住民税特別徴収の更なる推進に努め、安定した財源の確保と納税者の利便性の向上を図ります。	
取組目標	目標水準	
	「小平市個人住民税特別徴収推進実施計画」の取組みにより昨年度大幅に増えた特別徴収義務者について、引き続き未指定分への指定を実施します。	
実施・達成状況	<p>前年度中から個人住民税特別徴収の周知に努め、今年度当初課税においては、5月に 22,977 事業主を特別徴収義務者として指定しました。その結果、特別徴収義務者数が前年度比 3.2%増、納税義務者数が 3.5%増となりました。</p> <p>また、特別徴収を推進するために、特別徴収切替未実施の 58 事業主に対する勧奨通知の送付、特別徴収義務者へ案内チラシの送付、年末調整説明会における特別徴収の周知活動を行いました。</p> <p>引き続き、特別徴収の更なる推進に努めます。</p>	実施

4 税収入の確保（収納課）		
取組目標	具体的な内容	
	現年課税分の徴収に重点を置き、徴収率向上対策に取り組み、納期内納付の推進、着実な滞納整理を図ります。	
取組目標	目標水準	
	徴収率(目標値) 市税 97.7%以上 国民健康保険税 79.9%以上	
実施・達成状況	<p>平成30年5月に「平成30年度小平市税等の徴収に関する基本方針」を策定し、この方針に基づき、財産調査の早期着手や差押え等の滞納整理を行い、徴収率の向上に取り組んでいます。</p> <p>平成31年2月末時点の徴収率は、市税が 86.0%で前年同月比 0.8 ポイント増、国民健康保険税が 74.2%で前年同月比 2.1 ポイント増と順調に推移しており、目標を上回る見込みです。</p>	達成 (見込み)

様式 1

地域振興部の組織目標（平成 30 年度）

地域振興部長 滝澤清児

1 部の概要

(1) 求められる役割

- 地域の活性化を図るため、地域コミュニティの振興、市民協働及び男女共同参画を推進する。
- 商工、農業振興をはじめとする産業活性化を推進する。
- 文化、スポーツに関する事務事業を推進する。

(2) 組織・主な仕事・人員（平成 30 年 4 月 1 日現在）

地域振興部		34 名
部長		1 名
文化スポーツ担当部長		
市民協働・男女参画推進課	コミュニティの総合推進、市民協働の推進、市民活動団体等の支援、男女共同参画の推進、女性相談 地域センター、小平元気村おがわ東の管理・運営	9 名
産業振興課	農業振興、商工業振興、観光まちづくり	10 名
文化スポーツ課	文化・国際交流、文化財の調査・保護、鈴木遺跡資料館の管理運営、平櫛田中彫刻美術館の管理運営、スポーツ施設の運営及び管理	13 名
スポーツ振興担当課長	スポーツ振興、スポーツの総合企画、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組	1 名

※文化スポーツ担当部長は健康福祉部健康・保険担当部長が兼務

(3) 予算規模（平成 30 年度予算・事業費）

一般会計	1,815,217 千円
------	--------------

2 平成30年度の具体的な取組目標

1 新たな地域自治の推進に向けて（市民協働・男女参画推進課）	
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>地域の中での顔と顔の見える関係の構築を進めるとともに、地域課題の整理や解決に向けた市民の主体的・自主的な活動を支援します。</p> <p>学園西町地区においては、地域連絡会を母体とした取組を進めていきます。</p> <p>他地区の取組としては、地域の各種団体が連携した様々な方策を検討し、事業展開を図ります。</p>
	<p>目標水準</p> <p>学園西町地区では、連絡会等を年4回開催し、おまつりなど、若者世代が地域に積極的に参加できる取組を進めていきます。また、防災部会の取組を通して、安全・安心なまちづくりを進めます。</p> <p>他地区では、地域へ積極的に職員が出ていき、防災の取組や居場所の開設など、市民活動団体や自治会等の様々な団体が連携する仕組みを構築していきます。</p>
実施・達成状況	<p>学園西町地区では、地域連絡会を3回開催し、地域に関する情報交換、各団体の活動報告を行うとともに、学園西町会の周年行事である「学園西町まつり」の開催にあたり、地域の各組織が協力して取り組みました。</p> <p>他地区では、防災危機管理課、地域包括支援センターと連携し、職員が地域の活動に参加し、顔と顔の見える関係の構築に取り組み、平成31年3月に学園東町地区で地域連絡会を立ち上げました。</p> <p>また、自治会懇談会は、開催回数をこれまでの5回から12回に増やし、自治会間や他団体との連携に向けた情報提供、情報共有の機会を拡充しました。さらに、自治会未加入の方の出席を可能にするなど、自治会活動活性化の支援に取り組みました。</p>
	実施

2 市民協働の推進（市民協働・男女参画推進課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 シニア世代が市民活動等に参加する機会を創出し、市民が気軽に市民活動にアクセスできる環境を整備することで、市民活動の裾野を拡大し、多様な担い手が地域の課題に取り組む仕組みづくりを市民活動支援センターと連携して行います。	
	目標水準 地域デビューを考えているシニア世代が、市内で活動している様々な活動団体等の活動内容や取組みを知り、交流する機会として、「(仮称)地域デビューパーティー」を開催します。 併せて自身の知識や経験を役立てたいと思っている人と、その知識や経験を必要としている人(団体)をつなぐ仕組み、「市民活動ポータルサイト」を構築します。	
実施・達成状況	市民活動支援センターを中心に、市民活動と市民をつなげるポータルサイト「こだいら人財の森」を構築し、平成31年3月から運用を開始しました。 また、地域デビューを考えている市民を対象に、気軽に市民活動団体等を知り、交流することができる場「地域デビューパーティー」を平成31年3月に開催し、来場者は約400人(実行委員を含む)ありました。	実施

3 男女共同参画の推進（市民協働・男女参画推進課）		
取組目標	具体的な内容 小平アクティブプラン21(第三次男女共同参画推進計画)を積極的に進めるため、小平市男女共同参画推進条例に基づく、男女共同参画推進審議会を開催します。また、庁内組織として男女共同参画推進本部と男女共同参画推進委員会を開催します。	
	目標水準 男女共同参画推進審議会を年2回開催します。また、男女共同参画推進本部を年2回、男女共同参画推進委員会を年3回開催します。 小平アクティブプラン21の重点項目に取り組むとともに、市内事業者対象の女性活躍啓発事業や女性相談事業について、積極的な周知を行います。	
実施・達成状況	男女共同参画推進審議会を2回、男女共同参画推進本部を2回、男女共同参画推進委員会を3回開催しました。 小平アクティブプラン21の3つの重点項目に取り組むとともに、女性相談室の相談時間を月曜日2時間延長し、相談体制の充実を図りました。相談件数は増加傾向にあります。 また、市内事業者への女性活躍啓発事業として、ミニセミナーや事業者懇談会を開催し、合計57人の参加がありました。	実施

4 産業間連携による新たな地域活性化（産業振興課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 平成30年3月に策定した「小平市産業振興基本計画」及び「小平市農業振興計画」に基づき、商工業、農業、観光などの産業間の部門連携によって、市内産業全体の活性化を図ります。	
	目標水準 農地で収穫体験をした後、参加者が小平産農産物を使った飲食店のメニューを試食するイベントや、特産の農産物を食材に使う市内飲食店と市内観光施設を巡るスタンプラリーなど、「農商連携事業」を実施し、地域のにぎわいを創出します。	
実施・達成状況	7月24日から11月4日まで、飲食店・農家・観光施設が連携したイベント「食・農・文化めぐりん小平55スタンプラリー」を開催し、市内の魅力スポットの回遊と体験型イベントを通じて、地産地消の推進と市内産業の活性化を図りました。 スタンプラリーの延べ参加者は約7,500人、ゴール到達者は1,108人、体験型イベントの参加者は74人でした。 なお、この事業は、東京2020オリンピック・パラリンピックの気運醸成を図る公式プログラムの一つとなっています。	実施

5 観光まちづくりの推進（産業振興課）		【実行プログラム】
取組 目標	具体的な内容 小平市観光まちづくり振興プランの推進主体である、地域主体・民間主体で組織された「こだいら観光まちづくり協会」への支援を行いながら、観光交流人口の拡大を図り、観光まちづくりを進めます。	
	目標水準 こだいら観光まちづくり協会では、観光総合ガイドブックや観光ポータルサイトなどにより、地域資源の魅力発信を行っています。平成29年度にまち歩きガイドが養成されたことから、本年度はまち歩きイベントが予定されています。こだいら観光まちづくり協会と連携し、地域のにぎわいを創出していきます。 また、本年度FC東京は創設20周年を迎えることから、そのマスコットキャラクター「東京ドロンパ」と小平市のマスコットキャラクター「ぶるべー」のモニュメントを制作し、地域の活性化を図ります。	
実施 達成 状況	昨年度のまち歩きガイド養成講座修了者のうち、9人がこだいら観光まちづくり協会にまち歩きガイドとして登録しました。本年度は、まち歩きイベントが12回、東京観光財団と連携したまち歩きが6回、他団体から依頼のあったまち歩きが11回開催され、合計29回 延べ368人の参加がありました。 また、FC東京創設20周年を記念し「東京ドロンパ」、「ぶるべー」のモニュメントを3月に小平駅南口に設置し、FC東京小平グランドへの誘客を図るとともに、小平グランドの玄関口である小平駅周辺の活性化を図りました。 なお、モニュメント制作にあたっては、クラウドファンディングにより寄付を募りました。	実施

様式 1

地域振興部文化スポーツ担当部長の組織目標（平成 30 年度）

地域振興部文化スポーツ担当部長 篠宮智己

1 部の概要

（1）求められる役割		
○文化、スポーツに関する事務事業を推進する。		
（2）組織・主な仕事・人員（平成 30 年 4 月 1 日現在）		
地域振興部		34 名
部長		1 名
文化スポーツ担当部長		
市民協働・男女参画推進課	コミュニティ、地域センター、小平元気村おがわ東、協働の推進、市民活動団体やNPO等への支援、男女共同参画の推進、女性相談	9 名
産業振興課	農業振興、商工業振興、観光まちづくり、産業振興計画策定	10 名
文化スポーツ課	文化・国際交流、文化財の調査・保護、鈴木遺跡資料館の管理運営、平櫛田中彫刻美術館の管理運営、スポーツ施設の運営及び管理	13 名
スポーツ振興担当課長	スポーツ振興、スポーツの総合企画、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み	1 名
※文化スポーツ担当部長は健康福祉部健康・保険担当部長が兼務		
（3）予算規模（平成 30 年度予算・事業費）		
一般会計		1,815,217 千円

2 平成 30 年度の具体的な取組目標

1 平櫛田中彫刻美術館の活性化（文化スポーツ課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	近代日本を代表する彫刻家である平櫛田中は、最晩年を小平市で過ごし、没年まで制作活動に従事しました。制作現場である自宅は、現在平櫛田中彫刻美術館となっています。 芸術性高い田中作品を一人でも多くの市民等に鑑賞いただけるよう、美術館のさらなる活性化を図ります。	
	目標水準	
	<ul style="list-style-type: none"> 魅力向上のため、例年実施している企画展示(年3回)やイベントに加え、隔年で実施する特別展『明治の彫刻(仮称)』を開催します。 ルネこだいらとの連携事業を実施します。 	
実施・達成状況	<p>5月20日まで「彫刻と人形」、5月23日から9月9日まで「平櫛田中の彫刻道場」を開催し、ルネこだいら・武蔵野美術大学との連携事業「木彫ワークショップ」及び「でんちゅうストラット」を開催しました。</p> <p>9月14日から11月25日まで明治150年記念特別展「彫刻コトハジメ」、及び特別展記念講演会、11月30日から2月24日まで「小平と平櫛田中」、2月27日から「平櫛田中と収集」を開催しました。また、イベントに合わせて「春・秋のお茶会」、「わくわく体験美術館ウィーク」、「親子で美術館」、「ナイトミュージアム」や「ルネこだいら出前コンサート」などを開催しました。</p>	実施
2 鈴木遺跡国指定史跡化の推進（文化スポーツ課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	旧石器時代の遺跡として、国内外で高い学術的価値が認められている鈴木遺跡の国指定史跡化を目指します。	
	目標水準	
	<ul style="list-style-type: none"> 鈴木遺跡の価値や位置づけを正しく理解し評価できる総括報告書を刊行し、国指定史跡の国の専門委員への具申を目指します。 市民に向けた鈴木遺跡周知のためのイベント等の事業を行います。 旧農林中金研修所跡地の適正な維持管理を行い、今後の整備に向けた資料収集、検討を行います。 	
実施・達成状況	<p>国指定史跡の国への具申に向けた鈴木遺跡発掘調査総括報告書作成のために、平成30年4月23日、6月11日、9月7日、2月20日に総括報告書作成委員会を開催しました。また、10月27日に文化財をめぐるイベント「小平の遺跡をあるく」、平成31年2月20日から「鈴木遺跡と江戸東京」を開催するなかで、3月18日から3月24日まで、鈴木遺跡管理等用地についての状況を解説するパネル展を開催しました。用地管理では、樹木の剪定、除草、フェンスの建て替えを行いました。</p>	実施

3 地域に根ざしたスポーツ振興の推進（スポーツ振興担当課長）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	<p>開催まで2年余りに迫った東京2020大会の開催に向けて、「第二次小平市のスポーツ振興の基本方針」に基づき、事業を推進します。</p> <p>地域に根ざしたスポーツ活動団体等との連携を図りながら、ライフステージに応じたスポーツの機会の充実、ユニバーサルスポーツの推進など、障がいのある人もない人も共にスポーツに親しめるよう、市民ニーズに即した事業を展開します。</p>	
	目標水準	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに即した事業として、誰もが参加しやすいウォーキングなどのイベントや、健康増進のための各種スポーツ教室を開催します。 ・スポーツ推進委員については、東京都や地域のスポーツ活動団体と連携を図りながら、各種研修会への参加やイベントの実践を通じて、育成を行います。 	

<p>実施・達成状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小平市体育協会と連携を図りながら、歩こう会やスポーツ教室等、誰もが参加しやすいイベントを実施しました。また、ニュースポーツデー(スマイルスポーツIN 児童館)では、スポーツ推進委員が企画し、障がい者スポーツであるボッチャの体験を取り入れ、理解促進を図りました。 ・多摩北部都市広域行政圏協議会主催大会の幹事市となり事業を実施しました。 ・FC東京創設20周年の懸垂幕、のぼり旗を作成し応援しました。 ・スポーツ推進委員に広域地区別研修会や障害者スポーツ指導者講習会など、研修の機会を広く提供することで、人材育成に努めました。 <p>【実施結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩こう会(3回):参加者 延べ647人 市民スポーツまつり:参加者4377人 ニュースポーツデー(3回):参加者 延べ407人 親子でヨーイドン:参加者 延べ88人 少年少女マラソン・駅伝大会:参加者 1062人 ケガ予防講座:参加者50人 体幹バランス教室:参加者 延べ110人 スポーツ栄養学講座:参加者35人 太極舞教室:参加者 延べ58人 リフレッシュヨガ教室(全4回):参加者 延べ43人 整体ヨガ教室(全4回×2回):参加者 延べ48人 カヌー教室(全4回):参加者 延べ159人(小・中学生) 少年野球教室(2日間):参加者143人(小学生・指導者) トップアスリートランニング教室:参加者156人(小・中学生) FC東京サッカークリニック:参加者240人(小学生) サッカー技術向上講習会:参加111人 多摩六都スポーツ大会ターゲットバードゴルフ大会:参加者105人 	<p>実施</p>
----------------	---	-----------

4 東京オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成（スポーツ振興担当課長）

【実行プログラム】

取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>東京2020大会に向け、全庁横断的に関連施策を総合的かつ計画的に推進していきます。 また、スポーツボランティアの資質向上を図る研修や実践の場を提供し、市内外で活躍できる人材を育成します。</p>	
	<p>目標水準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気運醸成に向けた各種事業を市民や地域と連携して取り組んでいきます。 ・スポーツボランティアの発掘・育成のための研修会や実技講習会を、地域の関係機関との連携や協働の取組を通じて実施するとともに、スポーツボランティアの活躍の場を拡充します。 	
実施・達成状況	<p>・東京オリンピック・パラリンピックに向けた気運醸成の取組を小平市体育協会、小平市国際交流協会、市内企業等と連携して実施しました。 また、平成30年8月には、市民が中心となり、東京2020オリンピック・パラリンピック小平市民プロジェクトが立ち上がり、様々なイベントの際に、東京2020大会に向けた気運醸成活動を行いました。</p> <p>【実施結果】</p> <p>車いすラグビーのデモンストレーション:参加者20人、来場者120人 外国おもてなし事業:参加者 延べ151人 ノルディックウォーキング体験教室:参加者 延べ221人 市内周遊型イベント:ゴール人数1108人(7500冊配布)</p> <p>・小平市ゆかりの選手の応援として、懸垂幕やのぼり旗を作成しました。 ・スポーツボランティアの発掘、及び育成のため、研修会や講演会等を開催したほか、各種スポーツイベントへスタッフとして積極的に派遣し、活躍の場を設けました。</p> <p>【実施結果】</p> <p>研修会、リーダー養成研修会:参加者 54人 スポーツイベントへの派遣:延べ84人</p> <p>・東京2020大会500日前イベントとして、小平市の取組とゆかりの選手の紹介やトークセッションを実施しました。</p>	<p>実施</p>

様式 1

子ども家庭部の組織目標（平成 30 年度）

子ども家庭部長 石川進司

1 部の概要

（1）求められる役割		
○安心、いきいき、健やかな子育て・子育ち・親育ちができるまちを目指す。		
（2）組織・主な仕事・人員（平成 30 年 4 月 1 日現在）		
子ども家庭部		229 名
部長		1 名
子育て支援課	学童クラブ、児童に関する手当・医療費助成、児童館、子ども広場、子育てふれあい広場、子育て相談、子育て支援	19 名
家庭支援担当課長	子ども家庭支援センター、子ども家庭在宅サービス、ファミリー・サポート・センター、母子父子・女性福祉資金貸付、ひとり親相談、ひとり親家庭自立支援事業	1 名
保育課	市立・私立保育園、認定こども園、私立幼稚園、認証保育所、認定家庭福祉員、一時預かり、病児・病後児保育	207 名
保育指導担当課長	子育て支援事業	1 名
（3）予算規模（平成 30 年度予算・事業費）		
一般会計		13,383,878 千円

2 平成 30 年度の具体的な取組目標

1 子ども・子育て支援事業計画の計画的な推進と進捗管理(子育て支援課)		
取組目標	具体的な内容	
	子ども・子育て支援事業計画を推進するとともに、推進状況を把握・分析し、子ども・子育て審議会への報告、審議を踏まえて計画的な進捗管理を図ります。	
取組目標	目標水準	
	子ども・子育て支援事業計画の平成 29 年度の推進状況を取りまとめ、子ども・子育て審議会に報告、審議を進めるとともに、確保方策と現状を比較分析しながら進捗を管理します。	
実施・達成状況	平成 29 年度の推進状況を取りまとめて子ども・子育て審議会に報告するとともに、未達成の確保方策の達成に向けて計画を推進し、認可保育園1園の新設により、ほぼ達成できる見込みとなりました。	実施

2 次期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査の実施(子育て支援課)		
取組目標	具体的な内容	
	次期子ども・子育て支援事業計画のためのニーズ調査を実施します。	
取組目標	目標水準	
	現行の子ども・子育て支援事業計画の計画期間が令和元年度で終了するため、次期計画策定に先立ちニーズ調査を実施し、基礎資料とします。	
実施・達成状況	平成 30 年 12 月にニーズ調査を実施しました。ニーズ調査結果の分析に基づき、仮称(第二期)小平市子ども・子育て支援事業計画の策定作業を進めていきます。	実施

3 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)の充実(地域小平市子ども・子育て支援事業の推進) (子育て支援課) 【実行プログラム】		
取組目標	具体的な内容	
		放課後児童健全育成事業(学童クラブ)の施設整備を推進します(小平市子ども・子育て支援事業計画の地域子ども・子育て支援事業の推進)。
	目標水準	
		入会希望児童数の増加に対応し、五小学童クラブ第二・第三、花小金井小学童クラブ第二の拡充に向けた整備、指定管理制度導入の準備を進めます。
実施・達成状況	五小学童クラブ第二・第三、花小金井小学童クラブ第二は、予定どおり施設整備の工事が竣工しました。 また、平成30年10月の指定管理者選定委員会を経て、平成30年12月には、指定管理者による管理運営について市議会の同意を得られましたので、4月1日から指定管理者による管理運営を実施します。	実施

4 ひとり親家庭等学習支援事業の実施(家庭支援担当課長) 【実行プログラム】		
取組目標	具体的な内容	
		ひとり親家庭等の子どもを対象に学習支援を行います。
	目標水準	
		ひとり親家庭等の小学校6年生及び中学生を対象に学習支援を行います。生活支援課の生活困窮者学習支援事業と合同で、実施箇所、対象人数を増やし、派遣型の追加など事業の拡充を図ります。
実施・達成状況	本年度より市内の3箇所ではほぼ予定した対象人数で、また、派遣型についてもほぼ予定した人数で学習支援を進めています。	実施

5 「子ども食堂」への支援のあり方の検討(家庭支援担当課長)		
取組目標	具体的な内容	
		子ども食堂への市の関わり方、連携・支援のあり方を検討します。
	目標水準	
		先進事例や市内の活動団体等の状況や食に関する他の取組などを研究するとともに、子ども食堂への市の関わり方、連携・支援のあり方について検討します。
実施・達成状況	市内活動団体の活動状況を現地訪問して確認するとともに、食に関する先進事例等を研究し、市の関わり方、連携・支援のあり方についての考え方をまとめました。	実施

6 小平市子ども・子育て支援事業計画に沿った保育定員の拡充（保育課）		
取組目標	具体的な内容	
	小平市子ども・子育て支援事業計画の確保方策に沿った保育定員の拡充を図ります。	
取組目標	目標水準	
	平成29年度の確保方策の結果を踏まえ、引き続き現状を確認しながら、計画の推進を図ります。	
実施・達成状況	<p>平成 30 年 4 月に小規模保育事業 1 園を開設し、0 歳児 3 人、1・2 歳児 16 人の保育定員の拡充を図りました。</p> <p>また、計画の量の見込み・確保方策、待機児童の状況を踏まえて、花小金井南町 1 丁目に 80 人定員の認可保育園 1 園を新設し、4月1日から開設します。</p>	実施

7 認可外保育施設入所児童保護者補助改正の実施（保育課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	認可外保育施設入所児童保護者補助の改正を実施します。	
取組目標	目標水準	
	これまで改正に向けて検討・調整を進めてきた認証保育所など認可外保育施設を利用する保護者補助制度の改正を実施し、認可保育園の保育料との格差是正を推進します。	
実施・達成状況	<p>平成 30 年 6 月に認可外保育施設入所児童保護者補助制度の改正を実施し、認可保育園の保育料との格差是正を図りました。補助期間は平成 30 年度当初からの適用としました。</p>	実施

様式 1

健康福祉部の組織目標（平成 30 年度）

健康福祉部長 柳瀬正明

1 部の概要

(1) 求められる役割

- だれもが担い手、お互いに支えあいながら、安心して暮らせる地域共生社会を目指して、保健福祉サービスの充実などの施策を推進する。
- 高齢者が、住み慣れた地域で、いきいきと笑顔で暮らせる社会を目指して、地域包括ケアシステムの構築などの施策を推進する。
- 障がい者の、健康で快適・自由で自立した生活の実現と、ともに生き、暮らし支えあう共生の地域づくりを目指して、生活支援などの施策を推進する。

(2) 組織・主な仕事・人員（平成 30 年 4 月 1 日現在）

健康福祉部		151 名
部長		1 名
健康・保険担当部長		1 名
生活支援課	福祉保健施策の企画・総合調整（地域保健福祉計画）、地域福祉活動（民生委員・児童委員、社会福祉協議会）、生活保護・生活困窮者自立支援	40 名
高齢者支援課	地域包括ケア推進計画、介護保険料の賦課・徴収、保険給付、事業者指導、要介護認定	31 名
地域包括ケア推進担当課長	地域包括ケアシステム、保健・医療・介護連携、高齢者の総合相談（介護等）・在宅支援サービス、福祉会館・高齢者館、高齢者住宅	1 名
障がい者支援課	障がい者福祉計画・障害福祉計画、障害者の相談、障害福祉サービス・手当、心身障害者医療費等助成、障害者福祉センター・あおぞら福祉センター	23 名
健康推進課	健（検）診、予防接種、母子保健事業、健康増進事業、健康相談、難病等医療費の助成の申請受付	27 名
保険年金課	国民健康保険、保険税の賦課、後期高齢者医療制度、国民年金	27 名

※健康・保険担当部長は地域振興部文化スポーツ担当部長を兼務

(3) 予算規模（平成 30 年度予算・事業費）

一般会計	20,900,125 千円
国民健康保険事業特別会計	16,923,461 千円
後期高齢者医療特別会計	4,202,000 千円
介護保険事業特別会計	12,899,844 千円

2 平成30年度の具体的な取組目標

1 社会福祉法人等への計画的な指導監査の推進（生活支援課）		
取組目標	具体的な内容	
	社会福祉法人、介護サービス事業及び特定教育・保育施設等に対する指導監査を計画的に実施します。	
取組目標	目標水準	
	従来からの指導監査対象である社会福祉法人及び介護サービス事業に加え、平成30年度から特定教育・保育施設等に対する指導監査を実施します。 指導監査の実施に当たっては、一般監査の対象となる法人、実施時期、班編成等を掲げた実施計画を策定の上、社会福祉法人4件、介護サービス事業2件、特定教育・保育施設等5件（東京都との合同実施分を除く。）の指導監査を実施します。	
実施・達成状況	社会福祉法人等に対する指導監査実施計画を策定の上、社会福祉法人5件、介護サービス事業2件、特定教育・保育施設5件（東京都との合同実施分を除く。）の指導監査を実施しました。	達成

2 介護保険料の徴収の確保（高齢者支援課）		
取組目標	具体的な内容	
	社会全体で支え合う介護保険制度として、介護保険料は負担能力に応じた公平な負担が求められるものであるとの観点から、新規の滞納者の発生防止に努めます。 平成30年度は制度改正に伴い、保険料を200円増額改定しているため、長期滞納の抑制を図り、早い段階からの催告に取り組み、保険料収入の確保に努めます。	
取組目標	目標水準	
	催告書の送付を年4回実施し、滞納発生の早い段階から訪問や電話催告などを行うようにして、滞納件数の増大や長期化を防ぎ、現年度分の収納率は98%台を確保します。また、滞納繰越分についても適切に対応を行い、収納率全体の向上を目指します。	
実施・達成状況	催告書の送付を年4回（8月、10月、12月、2月）行い、訪問催告を386件、電話催告を293件実施しました。 現年度分の収納率は83.68%で、前年同月比0.81ポイント増となり、目標の98%台を達成する見込みです。 （数値は、いずれも平成31年2月末現在）	達成 （見込み）

3 地域包括ケアシステム構築等の推進（高齢者支援課）

【実行プログラム】

取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>地域包括ケア推進計画(高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画)の計画期間の初年度として、計画の内容に沿い、地域包括ケアシステムの構築に向けた各事業等の取組を推進します。</p> <p>主な取組として、地域づくり・日常生活支援では、生活支援体制整備事業の推進、介護予防・日常生活支援総合事業の普及、サロン、地域の通いの場への支援に取り組みます。</p> <p>見守り体制の充実では、介護予防見守りボランティアの一層の充実、高齢者見守り協定の締結の促進、実態調査の実施等による支援体制の構築に取り組みます。</p> <p>認知症施策の推進では、認知症サポーター養成などによる普及・啓発、認知症カフェの開催の推進、認知症初期集中支援チームによる初期対応体制の構築に取り組みます。</p> <p>在宅医療と介護の連携の推進では、在宅医療介護連携推進協議会の開催を通じた連携の強化に取り組みます。</p> <p>介護予防・健康づくりでは、介護予防講座の回数や内容の充実に取り組みます。</p>
	<p>目標水準</p> <p>生活支援体制整備事業では、第1層及び第2層の生活支援コーディネーター及び協議会と連携しながら、地域包括ケアシステムの構築に向けた体制整備を着実に進めていきます。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業では、ケアマネジメントを含むサービス提供体制の整備に努めるとともに、今後の展開等について引き続き総合事業研究会等で検討を行います。また、サロン、地域の通いの場への支援では、サロン、地域の通いの場の数を令和2年度末までに45か所を目標として取組を進めます。</p> <p>介護予防見守りボランティア事業では、ボランティア累計登録者数を令和2年度末までに450人(高齢者人口100人に1人)を目標として取組を進めます。また、高齢者見守り協定では、累計締結団体数を令和2年度末までに50団体を目標として取組を進め、関係者による見守りネットワークの整備なども着実に進めます。</p> <p>認知症サポーター養成講座では、養成講座の累計受講者数を令和2年度末までに10,000人を目標として養成に努めます。認知症カフェ(オレンジカフェ)では、地域包括支援センターで継続開催を続けて家族や地域の交流の場の充実を着実に進めるなど、各地域で関係者の連携の下、施策を総合的に推進し、認知症への理解やネットワークづくりを図ります。また、認知症地域支援推進員と認知症初期集中支援チームとの連携を図り、認知症の初期対応体制の構築に取り組みます。</p> <p>在宅医療と介護の連携では、介護・医療連携推進協議会での協議、多職種による研修、在宅医療・介護関係者に対する研修等の充実を通じて連携を円滑かつ着実に進め、必要な体制の充実を図ります。また、在宅医療介護連携調整窓口を市に移設して窓口機能の充実を図ります。</p>

実施・達成状況	<p>生活支援体制整備事業では、第1層及び第2層の生活支援コーディネーター連絡会を月1回、これまでに12回開催しました。また、第1層協議会を4回(6月13日、9月7日、12月5日、2月22日)開催したほか、第2層の協議会については全部の日常生活圏域で協議会を設置することができました。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業では、総合事業研究会を月2回、これまでに24回開催しました。また、サロン、地域の通いの場への支援も継続して実施しました。</p> <p>介護予防見守りボランティア事業では、7月と2月に登録研修を実施し、年度末現在で登録者数は375人になりました。</p> <p>また、高齢者見守り協定では、新たに8団体と締結し、累計締結団体数は29団体となりました。</p> <p>認知症サポーター養成講座の受講者数は、これまでで974人になりました。認知症カフェ(オレンジカフェ)では、地域包括支援センターで継続開催し、60回開催しました。</p> <p>また、認知症のネットワークづくりを目指し認知症ネットワーク会議を9月25日に開催しました。認知症地域支援推進員については、本年度から1人増員し2人体制としました。相談件数は、32件(アウトリーチチームカンファレンス1件、認知症初期集中支援チーム訪問実件数4件)となりました。</p> <p>また、認知症初期集中支援チームを4月に設置し、これまでに相談は実件数で4件、訪問は延べ件数で12件、チーム員会議は実件数で6件となりました。</p> <p>在宅医療と介護の連携では、これまでに介護・医療連携推進協議会の幹事会を4回、総会を2回開催し、多職種研修会を2回開催しました。</p> <p>また、在宅医療介護連携調整窓口を4月から市で開設し、年間で40件の相談に対応しました。</p>	実施
---------	---	----

4 児童発達支援センター設置の検討（障がい者支援課）		
取組目標	具体的な内容	
	第一期障害児福祉計画に掲げた成果目標に基づき、令和2年度末までに発達支援相談拠点の機能を併せ持つ児童発達支援センターを1か所設置することを目指します。平成30年度は検討委員会を設置し、児童発達支援センターの機能等について検討を行い、ライフステージで途切れることのない一貫した支援体制の構築を目指します。	
取組目標	目標水準	
	発達支援相談拠点検討委員会の提言内容を踏まえ、(仮称)児童発達支援センター検討委員会を設置し、児童発達支援センターの設置場所及びセンターの相談拠点としての位置付けや機能について検討を進めます。検討の過程においては、子ども家庭部や教育部など関係課との庁内会議を組織し、調整を図ります。	
実施・達成状況	<p>小平市児童発達支援センター検討委員会を10月5日、11月16日、1月18日の3回開催し、発達支援相談拠点の機能を併せ持つ児童発達支援センターの位置付けや必要な機能等について検討し、意見をいただきました。今後はこれを踏まえ、設置に向けた対応を行っていきます。</p> <p>また、小平市児童発達支援センター庁内調整会議を3回開催し、今後も関係課と情報共有や連携について調整していくことを確認しました。</p>	実施

様式 1

健康福祉部健康・保険担当部長の組織目標（平成 30 年度）

健康福祉部健康・保険担当部長 篠宮智己

1 部の概要

(1) 求められる役割

- 市民の健康づくりを推進し、支援する。
- 国民健康保険制度、後期高齢者医療制度及び国民年金制度に関する事務事業を適正かつ円滑に実施する。

(2) 組織・主な仕事・人員（平成 30 年 4 月 1 日現在）

健康福祉部		151 名
部長		1 名
健康・保険担当部長		1 名
生活支援課	福祉保健施策の企画・総合調整(地域保健福祉計画)、地域福祉活動(民生委員・児童委員、社会福祉協議会)、生活保護・生活困窮者自立支援	40 名
高齢者支援課	地域包括ケア推進計画、介護保険料の賦課・徴収、保険給付、事業者指導、要介護認定	31 名
地域包括ケア推進担当課長	地域包括ケアシステム、保健・医療・介護連携、高齢者の総合相談(介護等)・在宅支援サービス、福祉会館・高齢者館、高齢者住宅	1 名
障がい者支援課	障がい者福祉計画・障害福祉計画、障害者の相談、障害福祉サービス・手当、心身障害者医療費等助成、障害者福祉センター・あおぞら福祉センター	23 名
健康推進課	健(検)診、予防接種、母子保健事業、健康増進事業、健康相談、難病等医療費の助成の申請受付	27 名
保険年金課	国民健康保険、保険税の賦課、後期高齢者医療制度、国民年金	27 名

※健康・保険担当部長は地域振興部文化スポーツ担当部長を兼務

(3) 予算規模（平成 30 年度予算・事業費）

一般会計	20,900,125 千円
国民健康保険事業特別会計	16,923,461 千円
後期高齢者医療特別会計	4,202,000 千円
介護保険事業特別会計	12,899,844 千円

2 平成30年度の具体的な取組目標

1 がん検診受診率の向上（健康推進課）		【実行プログラム】											
取組目標	具体的な内容												
	<p>こだいら健康ガイドによる、受診勧奨の対象の拡充や、無料クーポン券の活用のほか、肺がん検診については、61歳を対象とした個別通知を行い、受診率の向上対策を実施します。</p>												
	<p>目標水準</p> <p>過去の高い受診率から向上を図ります。</p> <p>各がん検診の受診率を以下の数字以上(東京都がん検診精度管理評価事業における各がん検診の受診率における平成26・27・28年度上位数字)を目指し、向上対策を行います。</p> <table border="0"> <tr> <td>胃がん</td> <td>4.7%</td> <td>子宮がん</td> <td>18.8%</td> <td>乳がん</td> <td>25.2%</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>28.6%</td> <td>肺がん</td> <td>5.7%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	胃がん	4.7%	子宮がん	18.8%	乳がん	25.2%	大腸がん	28.6%	肺がん	5.7%		
胃がん	4.7%	子宮がん	18.8%	乳がん	25.2%								
大腸がん	28.6%	肺がん	5.7%										
実施・達成状況	<p>全戸配布した「こだいら健康ガイド」で各種がん検診の受診勧奨を行ったことにより、添付のハガキによる5つのがん検診の申込みが374件となり、一定の効果がありました。</p> <p>また、肺がん検診については、61歳の方を対象に受診勧奨を行った結果、前年度の実績と比較すると概ね6倍となりました。子宮頸がん検診、及び乳がん検診についても、無料クーポン券による受診勧奨を行うことにより、勧奨対象とならない年代と比較して受診率が上がり、勧奨による効果を得ることができました。</p>	実施											
2 食のライフプラン事業（健康推進課）		【実行プログラム】											
取組目標	具体的な内容												
	<p>血管力アップ教室を保育付きで実施し、幅広い年齢を対象に、生活習慣病予防について、「食」の面から取り組みます。各種イベントなどにも出向いて啓発を行うなど、内容の充実を図ってまいります。</p>												
	<p>目標水準</p> <p>血管力に関する栄養講話と調理実習を実施します。市のイベント会場において、パネル展示や栄養相談を実施し、「食」に関する啓発を行います。</p>												
実施・達成状況	<p>血管力アップ教室は、平成30年12月現在で講話が75名、実習が46名の参加がありました。また、「市民スポーツまつり」や「FC東京小平の日」でのイベント会場において、栄養パネル展や栄養相談を実施するとともに、健康増進に関わる野菜の絵の展示や栄養ブースを設置し、「みんなの健康展」では、400名が参加し、「食」に関する啓発を行うことができました。</p>	実施											

3 こだいら健康ポイント事業（健康推進課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	活動量計を市民(300人)に配布し、歩くことを中心とした、健康インセンティブを実施します。日常の歩数や健康教室等の事業への参加に対してポイントを付与し、一定のポイントをクリアした方に達成賞を配付します。	
	目標水準	
	健康インセンティブによる生活習慣の改善を図ります。ICTの活用により、健診データの結果数値からの効果検証を行います。	
実施・達成状況	平成30年10月から平成31年2月までの活動期間で213名の参加がありました。特に、普段の健康事業では参加数が少ない65歳以下の参加が約6割、127名となり、若い世代への健康意識の向上に、一定の効果がありました。	実施

4 ゆりかご・こだいら事業の実施（健康推進課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	妊婦一人ひとりに保健師・助産師による面接を行うなど、全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、よりきめ細かな相談支援を行うことで、妊娠・出産・子育ての不安の軽減を図ります。	
	目標水準	
	妊婦への全数面接を行います。	
実施・達成状況	平成30年4月1日以降に妊娠届を提出された妊婦を対象に、保健師、助産師による面接を行いました。また、面接を行った妊婦には、育児パッケージとして、子ども商品券を配付しました。平成30年12月現在で1,156件の面接を行っており、当初の予定通り実施することができました。 さらに、面接で継続的な支援が必要と思われる方には、支援プランの策定を行うなど、支援をとおした妊婦の方への不安軽減に努めました。 妊婦面接を受けていない方には、郵送やダイレクト訪問により面談を受けていただくよう、勧奨を行いました。(郵送による勧奨は、356件)	実施

5 国民健康保険データヘルスの推進及び特定健診受診率の向上（保険年金課）

【実行プログラム】

取組目標	具体的な内容	実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・データヘルス事業を着実に実施するとともに、集団健診や人間ドック利用費補助により、特定健診受診率の向上を目指します。 	
取組目標	目標水準	実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症における病期進行者を減らします(令和5年度まで継続)。 ・重複・頻回受診者を減らします(令和5年度まで継続)。 ・後発医薬品普及率80%以上を目指します(令和2年度)。 ・特定健康診査の受診率60%を目標に過去最高の受診率より更に向上させます。 平成28年度の受診率 48.7%(人間ドックを含む。) 	
実施・達成状況	<p>糖尿病性腎症重症化予防事業については、平成30年7月に対象者270人にプログラム参加勧奨通知を送付し、13人の参加申込みがありました。</p> <p>また、重複・頻回受診者への勧奨通知を8月に送付し50人に対し訪問による指導を行いました。</p> <p>後発医薬品の利用促進に向けて、後発医薬品利用差額通知書を年度10回送付し、普及啓発に努めました。平成29年度の普及率は67.8%で、前年度比2.8ポイント増となりました。</p> <p>特定健康診査の受診率向上に向けて、市報7月5日号でデータヘルス計画について記事を掲載しました。また9月に勧奨通知を送付し受診を促すとともに、集団健診の実施について案内し、702人の申し込みがあり、561人が受診しました。平成29年度の受診率は49.33%(人間ドックを含む)となりました。</p>	実施

6 国民健康保険財政の健全化に向けた財源の確保及び広報の充実（保険年金課）		
取組目標	具体的な内容 <ul style="list-style-type: none"> ・保険給付費等の動向、保険税の収納状況、社会経済情勢の動向等を踏まえつつ、国民健康保険税の徴収率の向上を目指します。 ・平成30年3月末の地方税法施行令の一部改正により、国民健康保険の課税限度額が見直されたため、市の国民健康保険税についても同様に課税限度額を見直します。 ・国民健康保険制度改革や国民健康保険税率の改定について、分かりやすい周知を図ります。 	
	目標水準 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の国民健康保険税の徴収率（現年分、滞納繰越分）について、79.9%以上を目指します。 ・国民健康保険税の課税限度額を下記のとおり見直します。 基礎課税額 58万円（現行54万円） 	
実施・達成状況	<p>平成31年2月末現在の徴収率は74.2%で、前年同月比2.1ポイント増となり、目標の79.9%を上回る見込みです。</p> <p>国民健康保険税の税率改定、及び制度改革については、市報7月5日号で、低所得世帯への軽減の拡充とともに所得別の世帯例を掲載し、市民に分かりやすい周知を図りました。</p> <p>課税限度額については、令和元年度から基礎課税分を54万円から58万円に引き上げる条例改正を行っています。</p>	達成 (見込み)

7 後期高齢者医療制度に係る財源確保及び保健事業の充実（保険年金課）		
取組目標	具体的な内容 後期高齢者医療保険料の収納状況を向上させるとともに、健康診査、人間ドックなどの保健事業を推進します。 ・普通徴収の保険料について、口座振替の勧奨、計画的な戸別訪問により、丁寧な納付相談等を実施します。また、短期被保険者証の交付により、面談の機会を確保するとともに、納付の促進を図ります。 ・医療費の適正化に向けて、健康診査の受診率の向上や、人間ドック利用費補助の拡充により受診者数の増を目指します。	
	目標水準 後期高齢者医療保険料の収納率 東京都後期高齢者医療広域連合(市部)の平均収納率以上を目指します。 平成28年度市部平均保険料収納率 99.37%(小平市99.5%) 健康診査受診率・人間ドック利用費補助件数 平成28年度健康診査受診率49.5%、人間(脳)ドック受診件数214件(30件)	
実施・達成状況	小平市の平成29年度収納率は、99.40%となり、市部平均収納率99.37%を上回りました。 健康診査受診率、及び人間ドック利用費補助件数は、平成29年度健康診査受診率49.8%、人間(脳)ドック受診件数246件(36件)となり、前年度を上回りました。 高額療養費に係る自己負担額の見直しについては、市報7月20日号で市民の方に周知を行いました。	達成

様式 1

環境部の組織目標（平成 30 年度）

環境部長 岡村秀哉

1 部の概要

（1）求められる役割

- 将来にわたって市民が健康で安全かつ快適に暮らすことができる環境づくりを行う。
- 市民、事業者、市の協働による環境へ配慮した循環型社会の形成を推進する。
- 市の公園及び用水路等の整備や維持管理を効率的かつ効果的に行い、誰もが安全で快適に利用できる良好な公共施設を提供する。
- 公共下水道の適正な維持管理及び雨水整備を行っていくことにより、安全で快適な市民生活の向上を図る。

（2）組織・主な仕事・人員（平成 30 年 4 月 1 日現在）

環境部		53 名
部長		1 名
環境政策課	環境保全、公害対策、環境美化推進、犬の登録、地域猫対策、地球温暖化対策	8 名
資源循環課	資源の循環、廃棄物の適正処理、廃棄物(ごみ・資源物)の発生抑制と再利用促進、リサイクルセンター	15 名
廃棄物減量施策担当課長	家庭ごみの有料化及び戸別収集、分別変更、収集日変更、廃棄物の減量及び発生抑制	1 名
水と緑と公園課	公園・緑地・緑道の整備・維持管理、緑化の推進、用水路の活用計画・整備・維持管理、雨水浸透施設設置助成	12 名
下水道課	下水道使用料、下水道事業の計画・設計・工事監理、下水道の維持管理、下水道の長寿命化対策、ふれあい下水道館の維持管理(下水道の役割・機能の普及・啓発)	16 名

（3）予算規模（平成 30 年度当初予算・事業費）

一般会計	5,786,250 千円
下水道事業特別会計	3,729,112 千円

2 平成 30 年度の具体的な取組目標

1 新エネルギー機器設置モニター助成事業の推進（環境政策課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 地域エネルギービジョンの重点プロジェクトとして位置付ける「市民・事業者に対する新エネルギー機器設置費助成」を継続して実施します。戸建住宅・共同住宅・事業所に設置する太陽光発電システム及び燃料電池の費用を一部助成することにより、導入の機運を高め、市内全体のエネルギー創出量を増加させることで、低炭素社会づくり及びエネルギーの地産地消を推進します。	
	目標水準 太陽光発電システムと燃料電池を合わせて 200 件以上助成することを目標にします。 ○平成 29 年度実績：太陽光発電システム 67 件、燃料電池 181 件 合計 248 件 ○地域エネルギービジョン目標値(令和 2 年度末)：太陽光発電システム 1,845 件(平成 29 年度末累計 1,165 件、進捗率 63.1%)	
実施・達成状況	平成 30 年度末の助成承認件数は、太陽光発電システム 54 件、燃料電池 154 件で合計 208 件となり、目標を達成しました。 市全体の創エネルギーの推進を図るため、太陽光発電システムと燃料電池の導入量を増加させるとともに、地球温暖化の影響を軽減する適応策として、クールビズ等の取組に加え、新たに打ち水イベントを実施しました。	達成

2 公共施設への太陽光発電設備設置事業の推進（環境政策課）		【実行プログラム】
取 組 目 標	具体的な内容 <p>平成27年度に実施した「公共施設太陽光発電設備導入可能性調査(グリーンプラン・パートナーシップ事業活用)」の結果を踏まえ、計画的に太陽光発電システムを導入することで、市の公共施設全体のCO2排出量の削減を図るとともに、地域のエネルギーの地産地消を牽引する役割を果たします。また、国や東京都の補助金や支援事業等の情報収集に努め、活用できるものについて検討します。</p>	
	目標水準 <p>学園東町地域センター(5kW程度)、リサイクルセンター(未定)に太陽光発電システムを設置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度実績:鈴木地域センター(11kW)、天神地域センター(10kW)、小平第十小学校(4kW)、上宿小学童クラブ第二(4kW) ○地域エネルギービジョン中間見直し目標値(令和2年度末):導入施設数50施設(平成29年度末累計36施設、進捗率72.0%) 	
実 施 ・ 達 成 状 況	<p>学園東町地域センター(5kW)、新リサイクルセンター(25kW)へのシステムの設置工事がすべて完了し、累計38か所、総発電出力473.8kWとなりました。</p> <p>なお、実施したすべての工事において補助金を活用し、財源の確保に努めました。</p>	実施

3 環境家計簿アプリの普及拡大（環境政策課）		
取組目標	具体的な内容	
	<p>家庭や事業所でのエネルギーの使用による CO2 排出量を把握することで、さらなる省エネを推進するため、環境家計簿の普及拡大を図ります。WEB 版環境家計簿は平成 29 年 2 月に、第二次環境基本計画で定める目標の参加者数 1,000 件に到達しました。今後も引き続き、エコダイラネットワークとの協働で、平成 29 年 3 月に配信を開始した環境家計簿アプリの普及に努め、家庭部門及び業務部門におけるエネルギー消費量の削減を推進します。</p>	
取組目標	目標水準	
	<p>環境家計簿への参加者数の目標を 1,800 件以上とします。</p> <p>○平成 29 年度実績:家庭 1,527 件、事業所 9 件 合計 1,536 件</p> <p>○第二次環境基本計画目標値(令和 3 年度末):1,000 件(平成 29 年度末 1,536 件、進捗率 153.6%)</p>	
実施・達成状況	<p>平成 30 年度末現在の参加者数は 1,732 件(家庭 1,721 件、事業所 11 件)となり、目標を達成しませんでした。(昨年度は 3 月末で 1,536 件)</p> <p>平成 30 年 6 月 26 日に環境家計簿の登録者情報の漏えいが発覚し、事実関係及び発生原因に関する調査並びに再発防止対策実施のため、平成 30 年 8 月 31 日まで運用を停止しました。再発防止対策の実施及び検証結果の確認を踏まえ、平成 30 年 9 月 1 日から運用を再開しました。</p> <p>引き続き、環境家計簿により多くの方が気軽に参加でき、楽しく省エネできるよう環境家計簿アプリも含め、普及啓発に取り組みます。</p>	未達成
4 飼い主のいない猫対策 地域猫活動の普及啓発の拡充（環境政策課）		
取組目標	具体的な内容	
	<p>猫によるふんや尿、ごみあらしといった被害に対しては、まずは飼育猫の適切な管理について飼い主に認識していただく必要があります。そのうえで、飼い主のいない猫によるトラブルを地域の問題として地域住民が共通認識を持ち、エサの管理やふんの清掃、不妊去勢手術の実施などの地域猫活動によって解決を図ることができるよう、飼い主のいない猫対策について普及啓発を拡充します。</p>	
取組目標	目標水準	
	<p>現在もボランティア団体等によって地域猫活動が行われていますが、飼い主のいない猫によるトラブルを地域の問題として地域住民がその解決に向けて取り組んでいけるよう、飼い主のいない猫対策に関するリーフレットを市内全自治会に配布します。</p>	
実施・達成状況	<p>飼い猫の適正飼養や、飼い主のいない猫に関する問題等についてのリーフレットを作成し、全自治会に班数分(2,800 枚)送付し、まずは関心を持っていただくよう取り組みました。また、動物愛護週間に合わせて開催した「大切なペットを守る 防災セミナー」や(参加者 39 人)及び地域猫セミナー(参加者 36 人)等での配布も含め、広く普及啓発を行いました。</p>	実施

5 ごみ分別アプリの改修と運用（資源循環課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	平成31年4月からの家庭ごみ有料化・戸別収集の実施に伴い、ごみの収集頻度、分別区分及び排出方法の変更を予定しています。このため、ごみの出し方等の検索に関わる利便性を高め、排出マナーの向上やごみの減量につなげることを目的として、平成27年度から運用を開始している「ごみ分別アプリ」の改修を行います。	
	目標水準	
	平成31年1月から運用を開始します。	
実施・達成状況	<p>ごみ分別アプリについては、収集日カレンダーの表示、収集品目のアラート通知、指定収集袋販売店や拠点回収場所の地図検索などの機能を追加し、平成31年2月7日にリニューアルを行いました。リニューアル前の平成30年12月31日時点の「小平トピックス」のダウンロード数は14,452件でしたが、リニューアル後の「ごみ分別アプリ」のダウンロード数は3週間で3,121件に達しました。</p> <p>ごみ分別アプリの作成に当たっては、市民や市民団体からの意見を反映し、分かりやすい広報となるように作業を進めるとともに、歳入確保と地域振興を図るため、市内企業の広告を募集しました。</p>	実施
6 ごみと資源の出し方カレンダー（収集日カレンダー）の発行（資源循環課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	平成31年4月からの家庭ごみ有料化・戸別収集の実施に伴い、ごみの収集頻度、分別区分及び排出方法の変更を予定しています。このため、市民へ必要な情報を届け、ごみと資源物の分別徹底、適正排出等を図ることを目的として、「ごみと資源の出し方カレンダー（収集日カレンダー）」を発行します。	
	目標水準	
	平成31年1月に発行し、全戸配布を行います。	
実施・達成状況	<p>「資源とごみの出し方カレンダー（収集日カレンダー）」については、各品目の分別方法のほか、家庭ごみの有料化・戸別収集への移行に伴い、月別の収集日カレンダー、排出方法の変更内容、指定収集袋の規格・取扱店一覧、拠点回収店舗一覧などの掲載を行い、12月にカレンダーを作成し、平成31年2月7日～17日にかけて、計約10万部（一般家庭：92,000部、事業者：6,000部）を市内全戸に配布しました。</p> <p>資源とごみの出し方カレンダー（収集日カレンダー）の作成に当たっては、市民や市民団体からの意見を反映し、分かりやすい広報となるように作業を進めるとともに、歳入確保と地域振興を図るため、市内企業の広告を募集しました。</p>	実施

7 事業者の拡大生産者責任による適正処理の推進 (資源循環課) 【実行プログラム】	
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>拡大生産者責任の考えに基づき、事業者に対して以下の取組みを実施していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコショップ(3R 推進協力店) 認定制度を設け、市民の皆様に広く認定事業者を広報することで、事業者(小売店舗等)の協力体制を構築していきます。 ・食べ残し削減に取り組む飲食店を、「協力店」として認定する制度を設け、食品ロスの削減を推進していきます。 ・今後、事業者との協力・連携を図る中で、将来的なネットワークの構築に向けた研究に取り組んでいきます。
	<p>目標水準</p> <p>平成31年1月から運用を開始します。</p>
	<p>実施・達成状況</p> <p>拡大生産者責任に基づく事業者の取組みの推進として、市内スーパー28店舗に対して、3Rの取組みに関するアンケートを実施しました。その結果を受けて、18店舗を「エコショップこだいら」として認定しました。また、認定されなかった10店舗に対しても戸別訪問を実施し趣旨説明を行い協力を呼びかけました。</p> <p>食品ロス削減の推進については、小平市廃棄物減量等推進員(クリーンメイトこだいら)に市内飲食店の取組状況報告を依頼し、「協力店」の認定に向けた準備を進めています。</p> <p>市民協働のしくみの再構築では、新たな市民協働を摸索するため、国際パティシエ調理師専門学校および花小金井南児童館の指定管理者である事業者と連携を図っています。</p>
	<p>実施</p>

8 小平市リサイクルセンターの更新（資源循環課）		【実行プログラム】
取 組 目 標	具体的な内容 <p>小平・村山・大和衛生組合と構成3市で整備を進めている、3市共同資源物処理施設で共同処理を行うペットボトル及び容器包装プラスチックの2品目以外の資源物については、各市で処理を行うことになっています。</p> <p>そのため、現在稼働しているリサイクルセンターの処理品目（ペットボトル及び容器包装プラスチックを除く。）に、清掃事務所で処理している白色トレイ、牛乳パック、蛍光管、乾電池、スプレー缶等の処理品目を加え、現在の施設を稼働させながら、西側敷地を活用した施設整備のための「小平市リサイクルセンター整備基本計画」を平成28年2月に策定しました。</p> <p>平成30年度は、平成29年度に締結した設計・施工一括発注方式による工事契約に基づき、引き続き、建物の建築及び施工監理を行います。また、稼働後の運営について、長期包括運營業務委託とするため、技術提案型総合評価方式による事業者選定を行います。</p>	
	目標水準 <p>平成29年度に締結した工事契約に基づき、平成31年3月までに、建物の建築を行います。また、施設更新に合わせて、長期包括運營業務委託にかかる事業者選定を行います。</p>	
	実施・達成状況	<p>・新リサイクルセンターの設計・建設については、工期延長について施工業者から申入れされましたが、平成31年1月に試運転を行い、その後、2月に近隣住民に対し工事現場見学会を開催し、67名の参加者に対して説明を行いました。また、3月に建築確認にかかる仮使用許可を受領し、工事を完了（しゅん工）することができました。</p> <p>・新施設稼働後の長期包括運營業務事業者選定については、2者による技術提案型総合評価方式により事業者選定を行い、1月に契約締結を行いました。2月には運営事業者と調整を図りながら、4月1日以降の施設の本稼働に向けた準備を整えました。</p>

9 家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行（廃棄物減量施策担当課長） 【実行プログラム】		
取 組 目 標	<p>具体的な内容</p> <p>平成30年3月に策定した、「小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画」に基づき、平成31年4月からの家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行に向け、平成30年度はその移行準備を行います。</p> <p>平成30年6月には「小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例」の条例改正案を市議会に提出します。</p> <p>また、その他に、家庭系有料ごみ袋の作成・保管・管理等、戸別収集排出場所調査など、家庭ごみ有料化及び戸別収集へ円滑に移行できるよう、準備を進めます。</p>	
	<p>目標水準</p> <p>家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行に向け、平成30年6月に「小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例」を改正します。</p> <p>また、条例改正後は、市民説明会を実施し、実施内容等を周知します。</p> <p>さらに、家庭系有料ごみ袋については、平成31年2月頃から販売できるよう、準備を行います。</p>	
実 施 ・ 達 成 状 況	<p>当初の予定通り、平成30年6月議会において「小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例」の改正が可決され、家庭ごみ有料化及び戸別収集の実施内容が承認されました。</p> <p>条例改正後には、大規模な市民説明会を平成30年9月と平成31年2月に開催するとともに、集合住宅向け説明会や外国人向け説明会等を含め出前講座等の説明会を300回以上実施し、実施内容のきめ細かな周知に努めました。</p> <p>家庭系有料ごみ袋については、当初の予定を早めて2月下旬より販売を開始し、欠品等なく順調に販売しています。</p>	<p>実施</p>

10 森のカルテづくり（水と緑と公園課）【実行プログラム】		
取組目標	具体的な内容 森のカルテづくり事業実施要綱に基づき、小川町1丁目市有樹林における2年間の最終年度の森の調査活動を行い、令和元年度に作成する森のカルテの情報整理をします。	
	目標水準 平成29年度に続き、第5から第8回までの計4回森のカルテづくり(4・7・10・1月)を着実に実施するとともに、調査ごとに森のカルテづくりの結果を市ホームページに掲載します。 第8回森のカルテづくり実施後、令和元年度に印刷製本予定の森のカルテについて、市民ボランティアである雑木林調査隊と共に、森のカルテづくりアドバイザーと調整のうえ、情報を整理します。	
実施・達成状況	第5回から第8回までの計4回森のカルテづくりを実施しました。また調査ごとに森のカルテづくりの結果を市ホームページに掲載しました。令和元年度に予定している森のカルテづくりをまとめた報告書の印刷製本に向け、情報の整理を行いました。森のカルテは今回で4冊めとなります。調査結果は、令和2年度に策定予定のみどりの基本計画の重要な資料となります。	実施

11 公園・緑地の整備事業（水と緑と公園課） 【実行プログラム】		
取組目標	具体的な内容 東部公園のグラウンド部分については、凹凸がひどくなり、高齢者や子どもたちがつまづく危険性が高く、フラット化を実施するとともに、スロープがなく、車椅子の方や障がいを持たれている方がグラウンド部分に入ることが困難なため、スロープを新たに設置し、バリアフリー化を図ります。	
	目標水準 平成30年5月に契約し、6月から7月にかけて改修工事を実施します。工事中は通行止めとなる園路部分があることから告知を行うとともに来園者に配慮して夏休み期間には利用できるよう実施します。	
実施・達成状況	平成30年5月に契約し、6月13日に工事が完了し、東部公園のバリアフリー化を図ることができました。小平市第二次環境基本計画の目標では令和元年度までに10公園でしたが、目標を超えて14公園となりました。	実施

1 2 公園等アダプト制度の拡充（水と緑と公園課） 【実行プログラム】	
取組目標	具体的な内容 平成 28 年度から実施した公園等アダプト制度は、現在中央公園、たけのこ公園、あじさい公園、津田第3公園、くぬ木公園で 5 団体が活動を行っています。アダプト制度に参加している団体とは、年間の活動報告書の他にも随時連絡を取り合うなかで、問題点や改善点等の有無を確認していきます。また、既存のボランティア団体にアダプト制度への移行の意思確認を行うとともに、市報、ホームページなどで一般の参加団体についても募集します。
	目標水準 平成 30 年度は、新たに 3 か所の公園等にあダプト制度を拡充します。新しい登録団体とは調整が整い次第同意書を交わして、順次、実施していきます。
実施・達成状況	山王北公園の「山王住宅自治会」、かしの実公園の「南台かしの実会」、中央公園の「こだいら自由遊びの会」の 3 団体と同意書を交わしました。 山王北公園、かしの実公園は公園全体が活動エリアで、中央公園としては 2 団体目の合意取り交しですが今回の活動エリアは東側樹林帯です。
	達成

13 新堀用水のり面（胎内堀）保全事業（水と緑と公園課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 中島町南公園南側の新堀用水路は、素掘りのトンネル形態である胎内堀の劣化が進行し、亀裂や剥落が見受けられる他、開渠となっている護岸の法面の浸食が進んでいる状況であることから、保全工事を実施します。	
	目標水準 4月下旬に保全事業に関する事業説明会を開催し、9月から翌年3月にかけて保全工事を実施します。なお、工事期間中には中島町南公園の一部と玉川上水緑道の一部を作業エリアとして使用することから、公園及び緑道利用者に対する広報を行います。 また、用水路の止水を伴う工事期間前には、市民への周知と生物保護活動を行い、生物多様性に十分に配慮します。	
実施・達成状況	市民への事業のお知らせとして、4月20・22日の事業説明会及び9月14・15日の工事説明会を実施し、56名の参加がありました。工事中に作業エリアとする中島町南公園については、9月上旬に利用規制の看板を設置し広報を行いました。用水路の流水については、市民への周知として市ホームページへの掲載、親水整備エリア14箇所周知看板の設置、沼さらいに参加されている自治会への文書による通知を行いました。また水中ポンプを使用した流水の一部切り回しを11月上旬から12月中旬まで行い、平成31年2月末に第1期工事が完了しました。生物多様性への配慮として、9月20日の用水路の生き物調査に合わせ、小平第十二小学校と上宿小学校の3年生児童と観察会を実施しました。用水路の切り回しに合わせ生物保護活動を11月2～9日に行い、約600個体の小生物を保護し、流水のある上流に放流しました。	実施

1 4 公共下水道雨水整備事業の実施（下水道課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 下水道プランの重点施策である分流区域の雨水の浸水対策として、大沼町、花小金井及び美園町において雨水管きょ整備を実施します。	
	目標水準 分流区域(大沼町2・6丁目、花小金井5丁目及び美園町3丁目)において、市施工による8か所の雨水整備を行い、下水道プランに基づいた雨水浸水対策を実施します。 ・平成30年度末の分流式下水道区域における雨水管渠整備率:20.2% (平成29年度末:19.1%、後期目標値(令和2年度末):21.1%) ・平成30年度末の下水道プランにおける浸水被害歴地区整備率:97.7% (平成29年度末:95.5%、後期目標値(令和2年度末):100%)	
実施・達成状況	分流区域における8か所の雨水管きょ整備工事(大沼町2・6丁目、花小金井5丁目及び美園町3丁目)について、2月末までに全工事を完了しました。 その結果、平成30年度末における雨水管きょ整備率は20.2%、浸水被害歴地区整備率は97.7%となり、年度目標を達成しました。	達成

15 公共下水道の長寿命化の推進（下水道課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度に策定した小平市下水道長寿命化基本構想に基づき、喜平処理分区等の管路調査を、平成 30～令和元年度の 2 か年で実施します。 管路及びマンホール蓋の地上からの巡視点検について、市内全域を4分割して平成 28 年度から令和元年度までの 4 か年で実施します。 管路調査が完了した鈴木処理分区について、破損等がみられる箇所の高寿命化対策工事（改築・修繕工事）を、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 か年で実施します。（鈴木処理分区の工事延長約 3.4kmのうち、平成 28 年度から 29 年度で約 1.6kmを実施） 	
	目標水準 <ul style="list-style-type: none"> 喜平処理分区等の管路調査について、平成 30 年度は管路延長約 13kmを実施します。 巡視点検について、平成 30 年度は管路延長約 100kmを実施します。 鈴木処理分区の更新工事について、平成 30 年度は管路延長約 700mを実施します。 	
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 喜平処理分区等のテレビカメラ・目視調査について、管路延長約 13kmを実施しました。本管の異常箇所は A ランクが約 200 箇所、B ランクが約 100 箇所の結果となりました。 巡視点検について、約 123kmを実施しました。特に緊急な対応が必要な箇所はありませんでした。 鈴木処理分区の更新工事について、管路延長約 750mを実施しました。なお、一部の取付管で接続不良があり、製管工法から反転・形成工法に変更しました。また、線路途中で管径が縮径している箇所があり、管渠内面被覆工による施工が不可能であるため、翌年度に工事を行うこととしました。 	
	達成	

16 公共下水道の地震対策（下水道課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度に作成した小平市下水道総合地震対策計画(計画期間:平成 26～30 年度)に基づき、被災時における衛生環境を維持するため、平成 26 年度からの 5 年間で避難所 39 か所にマンホールトイレを設置します。 令和元年度以降も下水管きよの耐震化の地震対策事業を継続するため、新規下水道総合地震対策計画を作成します。 	
	目標水準 <ul style="list-style-type: none"> マンホールトイレ設置については、平成 30 年度は、小・中学校 3 か所と、公民館 7 か所、小平元気村おがわ東、市民総合体育館の計 12 か所に設置し、市内全避難所への設置を完了します。 平成 30 年度中に下水管きよの耐震化の新規下水道総合地震対策計画を作成します。 	
	実施・達成状況 <ul style="list-style-type: none"> マンホールトイレ設置 <ul style="list-style-type: none"> 小平第三小学校、小平第五・花小金井南中学校、市民総合体育館、小平元気村おがわ東、上宿・上水南・仲町・津田・大沼・鈴木公民館の 11 か所にマンホールトイレを設置しました。 小川西町公民館の 3 基については、小川駅西口再開発に伴う公共床への機能移転が見込まれるため、平成 30 年度中の設置は取りやめました。 下水道総合地震対策計画（第三期） <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から令和 5 年度までの 5 年間の計画を新たに作成しました。これにより、防災対策として、重要な管路のうち管径 800mm 以上の中大口径の下水管きよについての耐震化と、減災対策として、下水道事業業務継続計画（下水道 B C P）の検証及び見直しについて、今後、実施してまいります。 	<p style="text-align: center;">達成</p>

17 ふれあい下水道館運営事業（下水道課）		
取組目標	具体的な内容	
	<p>ふれあい下水道館の来館者数は平成20年度から平成26年度までは、平均で16,000人から18,000人で推移していましたが、平成27年度は19,664人、平成28年度は20,775人、平成29年度は19,815人と、取組の強化により増となりました。</p> <p>平成30年度においては、過去3年間の平均来館者数の約20,000人以上を維持していきます。</p>	
	目標水準	
	年間来館者数について、2万人以上を目標とします。	
実施・達成状況	<p>グリーンフェスティバル(5月)、灯りまつり(8月)、環境フェスティバルでの下水道の日イベント(9月)などに伴う来館者の増により、平成30年度の来館者数は23,080人となり、前年度に比べ3,265人の増となりました。</p>	達成

18 新規下水道台帳システムの構築（下水道課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、窓口対応を職員がしていますが、下水道の埋設状況の確認について、来庁者が自らタッチパネルを操作し、印刷できるシステムを構築し、窓口対応の時間縮減等の効率化を図ります。 ・長寿命化対策等の巡視点検、管路調査及び修繕・改築工事などのデータ管理をできるシステムを構築します。 ・台帳データ更新等の作業を職員が行い、最新の情報をより早く反映できるシステムを構築します。 	
	目標水準	
	利用効率が高くデータ管理が可能な新規下水道台帳システムを構築します。	
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・タッチパネル方式で閲覧できる新規下水道台帳システムを構築するとともに、自由に印刷できる課金機(実費徴収)を設置し、閲覧者と職員事務の効率化が図られる窓口システムを構築しました。 ・インターネット閲覧を併せて構築し、閲覧者の利便性を図りました。 ・長寿命化対策等の管路調査、改築工事、修繕などのデータの取り込みや、台帳データの更新等を職員が容易にできるシステムを構築しました。 	実施

19 下水道事業における地方公営企業法への適用事業（下水道課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	<p>下水道事業を行う人口3万人以上の団体については、令和元年度までに地方公営企業法への適用に取り組み、令和2年度予算までに公営企業会計へ移行することが求められていることから（国の要請）、要請期限までに現在の「官公庁会計」から「公営企業会計」への転換を図り、以後の下水道事業を安定的に経営していく必要があります。この適用に伴う事務の実施にあたっては、複数年度（3年程度）に渡る準備期間が必要となり、小平市では平成31年4月1日からの適用を目指して3年目の事業として取り組んでいきます。</p> <p>平成30年度は、市の保有する下水道施設に係る固定資産調査・評価事務を引き続き実施し、固定資産台帳を整備するとともに、条例・規則等の改正を行います。</p> <p>また、公営企業会計に係る財務会計システムを本格稼働し、令和元年度予算編成を行います。</p>	
	目標水準	
	<ol style="list-style-type: none"> 1 引き続き固定資産調査・評価事務を実施し、固定資産台帳を整備します。 2 条例・規則等を改正し、また、予算科目及び勘定科目を設定します。 3 公営企業会計に係る財務会計システムの運用を開始します。 	
実施・達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、固定資産調査及び評価に係る作業を実施し、完了しました。 ・地方公営企業法適用に伴い、「小平市下水道事業の設置等に関する条例」が12月議会で議決され、平成31年4月1日から施行します。 ・「小平市下水道事業の財務に関する特例を定める規則」の制定及び「小平市公印規則」の一部の改正を3月末までに行い、平成31年4月1日から施行します。 ・新たな財務会計システムを構築し、1月に新年度予算編成を行いました。 	
	実施	

様式 1

都市開発部の組織目標（平成 30 年度）

都市開発部長 村田 潔

1 部の概要

(1) 求められる役割

- 目指すべき将来の都市像を、市民、事業者、行政が共有し、連携と協働のもと、小平らしい調和の取れたまちを実現する。
- 生活に便利で、快適に過ごすことができるまちを実現するため、公共交通の整備を進めていく。
- 生活に便利で、快適に過ごすことができるまちを実現するため、都市の基盤整備を計画的に進めていく。

(2) 組織・主な仕事・人員（平成 30 年 4 月 1 日現在）

都市開発部		77 名
部長		1 名
都市建設担当部長		1 名
都市計画課	都市施設（下水道及び公園を除く）の基本的計画の企画、都市計画（用途地域）、宅地開発・地区計画の指導	14 名
建築担当課長	建築物の耐震化	1 名 (定数外)
公共交通課	コミュニティバス（にじバス）、コミュニティタクシー（ぶるべ一号）	3 名
地域整備支援課	市街地再開発事業（都市基盤整備事業を含む）及び土地区画整理事業の推進	6 名
道路課	市道の維持管理、私道補助、市道の認定・廃止、里道の利用計画・管理	33 名
公共工事担当課長	土木工事の設計・工事監理、公共用地などの測量	1 名
都市計画道路担当課長	都市計画道路の整備	1 名
交通対策課	交通安全対策、放置自転車対策、民営自転車等駐車場設置補助	5 名
施設整備課	市有建物の設計・工事監理、保全管理	12 名

(3) 予算規模（平成 30 年度予算・事業費）

一般会計	1,509,091 千円
------	--------------

2 平成 30 年度の具体的な取組目標

1 木造住宅密集地域における地区計画等の検討（都市計画課）		
取組目標	具体的な内容	
	「東京都防災都市づくり推進計画」の改定により、小平市において丁目ごとのデータから「木造住宅密集地域」7丁目が抽出されたことから、木造住宅密集地域に対する今後の対応策を検討します。	
実施・達成状況	目標水準	
	平成 29 年度に行った地区別の現況調査結果に基づき、地区ごとの特性により地区計画の設定も含め、対応策を検討します。	
	<p>現況調査結果とともに「東京都の地震に関する地域危険度測定調査」においても、小平市内で最も危険度が高い地区として小川西町 3 丁目抽出されています。今回は、地元住民を主体として対策を考えて頂くため、小川西町 3 丁目地区を対象に地域懇談会を開催することとしました。その前段として 10 月に対象地区のアンケート調査を実施しました。第1回地域懇談会を 12 月 11 日、第2回を 1 月 26 日に開催し、アンケート調査結果などをもとに地区にお住まいの方々を中心に話し合いを行いました。3 月 16 日の第 3 回地域懇談会では、都市防災の専門家をお招きし、小川西町 3 丁目周辺のまち歩きを行い、まちの危険度などの確認を行いました。引き続き、31 年度も地元住民の方たちを主体とした都市防災を中心に検討していきます。</p> <p>また、3 月 9 日には、小平市全域を対象とした防災フォーラム(災害への対応として都市計画の視点での講演会)を開催し、周知に努めました。</p>	実施

2 耐震化促進のための事業推進（建築担当課長）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 木造住宅の耐震化、避難道路の障害となるブロック塀等の改修、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進を進め、地震災害に強いまちづくりを進めます。	
	目標水準 木造住宅の耐震診断、耐震改修補助事業、ブロック塀の改良補助事業を進めるとともに、特定緊急輸送道路沿道建築物（木造・非木造）については、東京都と連携しながら沿道建築物の耐震化に向けて補強設計、改修補助事業の推進を図ります。 また、住宅の耐震化の促進を図るため、小平市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに定めた取組を計画的に実施します。	
実施・達成状況	<p>補助事業については、制度の案内を4、7、10月の市報に掲載するとともに、5月に市内自治会へチラシの回覧を依頼、更に総合防災訓練等でも周知を図りました。</p> <p>大阪府北部地震を契機としたブロック塀等の安全点検に関する注意喚起を、市報、市ホームページを通じて周知を図りました。また、ひび、傾きのある約1,000件のブロック塀等を対象にポスティングも行いました。</p> <p>市民及び市立小・中学校から指摘のあった塀に対しては、個別訪問によりブロック塀等の安全点検に関する注意喚起を26件行い、うち5件で安全点検、4件が改修工事に至りました。</p> <p>ブロック塀等の補助制度に関する問い合わせが179件、事前調査121件、うち撤去及び改修が昨年の7件を大きく上回る45件となり、ブロック塀等の安全性の認識が広がりました。</p> <p>特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に向けては、これまで個別訪問を展開し、1件の補強設計及び耐震改修が実施されました。また、新たに1件の補強設計の実施意向が所有者から示されましたが、時間的制約により令和元年度に実施することとしました。</p> <p>小平市住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに定めた耐震化に関する意識啓発や情報提供の取組として、旧耐震基準の住宅を対象に啓発リーフレットのポスティングを425件実施しました。また、耐震診断実施者で未改修の166件の建築物所有者に対し、アンケート調査と情報提供を実施し、耐震改修を促しました。</p>	実施

3 地域内公共交通の充実（公共交通課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	「小平南西部地域コミュニティタクシーを考える会」を支援し、コミュニティタクシーの実証実験運行を開始します。	
実施・達成状況	目標水準	
	「考える会」から提案された2つのルート案の実証実験運行を行い、実証実験運行の利用状況を踏まえ、継続的な運行について検討します。	
	市の南西部では、平成30年7月から平成31年1月まで鷹の台駅西側地域で、3月1日からは上水本町を中心とした地域で実証実験運行を開始しました。運行後は利用実績等を踏まえ、継続的な運行への移行について検討する予定でしたが、上水本町地域の実証実験運行が終了していないため、検討までは至りませんでした。	一部未実施

4 駅周辺整備事業の推進（地域整備支援課）		【実行プログラム】
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>小川駅西口地区、小平駅北口地区の両地区について、再開発の都市計画決定に向けた協議、調整を行うとともに、再開発準備組合への支援を行っていきます。</p>	
	<p>目標水準</p> <p>小川駅西口地区については、都市計画決定を年度内に行うとともに、組合設立認可申請に向けて関係機関との協議を実施するなど、再開発事業への支援を行います。</p> <p>小平駅北口地区については、都市計画決定に向けて事業計画案を作成するとともに、関係機関との協議を実施するなど、再開発事業への支援を行います。</p>	
実施・達成状況	<p><小川駅西口地区></p> <p>平成29年度末に実施した市民への意見交換会等に引き続き、都市計画に関する説明会や縦覧を経て、8月10日に小川駅西口地区市街地再開発事業に係る都市計画を決定(告示)しました。</p> <p>4/11、14 都市計画原案の説明会（2回・83名参加）</p> <p>4/12～26 都市計画原案の縦覧（縦覧者1名）</p> <p>4/12～5/7 都市計画原案に対する意見書の受付（意見書0件）</p> <p>6/15～23 都市計画決定に向けたパネル展示（8日間・634名参加）</p> <p>6/20～7/4 都市計画案の縦覧及び意見書の受付（5名から意見書）</p> <p>8/3 都市計画審議会へ諮問</p> <p>都市計画決定により準備組合及び組合が国の補助制度である社会資本整備総合交付金を活用するため、9月12日に「小平市市街地再開発事業補助金交付要綱」を制定しました。</p> <p>現在、令和元年度の組合設立及び権利変換計画の認可に向け、警視庁、東京都及び西武鉄道との関係機関との協議を実施するなど再開発事業への支援を行っています。</p> <p><小平駅北口地区></p> <p>準備組合の事業計画案について、警視庁協議が長期化していることから、同組合理事会において都市計画決定の目標を平成31年2月から令和2年2月に変更することが決定されました。現在、警視庁との協議も固まりつつあることから、引き続き、準備組合とともに協議を重ねていきます。</p> <p>また、市街地再開発事業に反対する権利者とは、準備組合や市と話し合いの場を持つための調整を行っています。</p> <p>引き続き、準備組合が実施する関係機関との協議や権利者間の合意形成活動等を支援していきます。</p>	実施

5 土地区画整理事業の推進（地域整備支援課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 小川四番土地区画整理事業への技術的支援を行うとともに、新規地区の開拓と面的整備手法の組み合わせなどを検討し、良好な市街地への整備を進めます。	
	目標水準 小川四番地区については、道路整備など、事業の円滑な推進を図るため関係機関との協議などの支援を行います。 また、新規土地区画整理事業の実施可能地区への働きかけと、面的整備手法の様々な可能性について検討します。	
実施・達成状況	小川四番地区については、4月の工事着手後、事業の円滑な施行のため、関係機関との協議などの支援を実施してきた結果、順調に進捗しています。事業の施行に併せて、8月10日に地区計画の策定や用途地域等の変更について都市計画を決定（告示）しました。 3/30～4/12 都市計画案の縦覧及び意見書の受付 8/3 都市計画審議会へ諮問 また、10月と平成31年3月に資金計画変更等に伴う事業計画変更のため、東京都へ進達し、認可を受けました。 さらに、平成31年3月27日に公園・緑地について都市計画を決定（告示）しました。 10/26・27 公園及び緑地の整備内容に関する市民意見交換会 12/3 公園及び緑地に関する説明会（都市計画法第16条） 3/14 都市計画審議会諮問 新規土地区画整理事業については、実施可能地区への働きかけに向けた資料収集や面的整備手法の可能性について研究を行いました。	実施

様式 1

都市開発部都市建設担当部長の組織目標（平成 30 年度）

都市開発部都市建設担当部長 首藤博之

1 部の概要

(1) 求められる役割

- 市の建築物、道路等の整備や維持管理を効率的かつ効果的に行い、誰もが安全で快適に利用できる良好な公共施設を提供する。
- 駅前での放置自転車防止対策、交通安全施設の整備並びに、交通安全教室の実施などによる交通安全意識の向上を図り、市民が安全に通行できる歩行環境の整備、及び交通事故のない街づくりを推進する。

(2) 組織・主な仕事・人員（平成 30 年 4 月 1 日現在）

都市開発部		77 名
部長		1 名
都市建設担当部長		1 名
都市計画課	都市施設（下水道及び公園を除く）の基本的計画の企画、都市計画（用途地域）、宅地開発・地区計画の指導	14 名
建築担当課長	建築物の耐震化	1 名 (定数外)
公共交通課	コミュニティバス（にじバス）、コミュニティタクシー（ぶるべー号）	3 名
地域整備支援課	市街地再開発事業（都市基盤整備事業を含む）及び土地区画整理事業の推進	6 名
道路課	市道の維持管理、私道補助、市道の認定・廃止、里道の利用計画・管理	33 名
公共工事担当課長	土木工事の設計・工事監理、公共用地などの測量	1 名
都市計画道路担当課長	都市計画道路の整備	1 名
交通対策課	交通安全対策、放置自転車対策、民営自転車等駐車場設置補助	5 名
施設整備課	市有建物の設計・工事監理、保全管理	12 名

(3) 予算規模（平成 30 年度予算・事業費）

一般会計

1,509,091 千円

2 平成30年度の具体的な取組目標

1 道路整備事業の推進（道路課）	
取組目標	具体的な内容 交通事故の防止や安全で快適な道路環境の形成を図るため、道路の拡幅や排水施設整備等の補修を行います。 また、歩道の通行を円滑にするための快適歩道事業を行います。 なお、私道の整備では、舗装や排水施設等の整備を促進します。
	目標水準 1 市道 安全で快適な道路環境の形成を図るため、次の事業を実施します。 (1) 道路維持事業 : 16路線、延長約 4,000mを整備します。 ※ うち2路線では快適歩道整備の取組みとして段差改良を行います。 (2) 道路新設改良事業 : 8路線、延長約 1,100mを整備します。 2 私道 私道補助事業として、5件の舗装、排水施設等の整備を実施します。
実施・達成状況	道路維持事業については、補正予算第2号で1路線を追加し、17路線・延長約 4,500mを整備しました。 また、快適歩道整備についても2路線の段差改良を実施しました。 新設改良事業については、8路線・延長約 1,100mを整備しました。 私道整備については、取下げ等が3件あり、都合2件を整備しました。
	達成

2 道路整備事業の推進（公共工事担当課長）	
取組目標	具体的な内容 <p>市では、計画的かつ集中的に地籍調査を進めるために、平成26年度から街区ごとに道路と民有地との境界を明確にする官民境界等先行調査を約1,997haにおいて事業着手しました。</p> <p>本年度は、昨年度に引き続いて、街区単位で市が管理する道路と民有地との境界立ち会いを行い、街区調査図等を作成します。一般に、当該調査は1年目に国土交通省が基本的な調査を実施し、2年目に市が境界立ち会いを伴う調査を実施するもので、国と連携した事業となります。今後も、継続して調査を実施し、市全域に調査を展開していきます。</p>
	目標水準 <p>官民境界等先行調査</p> <p>官民境界等先行調査は、学園西町一・二丁目の一部において調査を実施し、街区調査図を作成します。</p>
	<p>当初の予定通りに調査を実施、3月に調査を完了し、街区調査図を作成しました。</p>
実施・達成状況	<p style="text-align: center;">実施</p>

3 小平都市計画道路3・4・10号線の事業化に向けた取り組み (都市計画道路担当課長) 【実行プログラム】	
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>優先整備路線に選定されている小平3・4・10号線の富士見通りから府中街道先の市道第A-61号線までの延長約530mの区間の事業化に向けて、測量業務(現況測量、用地測量、土地境界立会い)を実施し、都市計画道路の線形(位置)や事業面積を決定します。</p> <p>また、鉄道敷周辺で土質調査を実施し、道路設計を進め、関係機関と事業化に向けた調整を進めます。</p>
	<p>目標水準</p> <p>小平3・4・10号線について、東京都や鉄道事業者と協議や調整を行い、事業化に向けた準備を進めます。</p>
	<p>実施・達成状況</p> <p>本年度は、事業化に向けた準備として、測量業務、土質調査、道路設計を実施しました。測量業務では、用地測量や土地境界の立会いを行い、計画線の位置や道路にかかる面積を明確にしました。土質調査や道路設計では、今後のアンダーパス部の工事を見据えた業務等を行いました。</p> <p>関係機関との調整状況は、東京都とは、事業化の時期や補助金の交付等について調整し、事業化への理解は得られています。また、鉄道事業者とは、事業化に向けた準備状況や今後の事業の進め方等について、情報共有を図っています。</p>
	実施

4 小平都市計画道路3・4・19号線の事業化に向けた取り組み (都市計画道路担当課長) 【実行プログラム】	
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>優先整備路線に選定されている東京街道以北の小平3・4・19号線の早期事業化に向けて、昨年度、実施した測量業務や道路設計の成果に基づき、事業計画や計画図などを作成し、事業認可の手続きを行います。事業認可の取得後は、用地説明会の準備を進めます。</p> <p>なお、本事業は、接続先の道路を整備する東久留米市や小平駅北口地区で検討が進められている再開発事業の動向にも注視し、情報共有を図りながら進めていきます。</p>
	<p>目標水準</p> <p>東京街道以北の小平3・4・19号線について、東京都、東久留米市、再開発準備組合などの関係機関と情報共有を図りつつ、事業認可の手続きを行います。</p>
	<p>実施・達成状況</p> <p>本年度は、東京街道以北の区間の事業化に向けて、事業計画(資金計画等)の策定や事業認可図書の作成を行うとともに、東京都との調整を重ね、事業認可申請の事務手続きを行いました。事業認可の取得は、令和元年度の早期を見込んでいます。</p> <p>関係機関との調整状況は、東久留米市とは、接続先となる東村山3・4・21号線の整備に向けた検討状況や本路線の事業化に向けた取り組み状況等について、情報共有を図っています。また、小平駅北口地区で検討が進む再開発事業については、再開発準備組合と適宜、進捗状況や課題に対する検討状況等について、情報共有を図っています。</p>
	実施

5 第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業（小平都市計画道路3・3・3号線）の事業化に向けた取り組み（都市計画道路担当課長）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	<p>第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業による、小平3・3・3号線の府中街道から山王通りまでの延長440mの区間の事業化に向けた準備として、昨年度に実施した現況調査や道路設計の成果を活用し、東京都や交通管理者などの関係機関と協議や調整を進めます。</p> <p>また、本区間は鎌倉公園のアクセス道路にもなることから、整備を検討している環境部と連携を図りながら事業を進めていきます。</p>	
	目標水準	
	「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」について、東京都や関係機関と協議や調整を行い、事業化に向けて準備を進めます。	
実施・達成状況	<p>本年度は、事業化に向けた準備として、東京都との調整、交通管理者との協議に向けた資料の作成、本路線の地下を通るJR武蔵野線を管理する鉄道事業者との事前調整等を行いました。また、都市計画道路予定地内における生産緑地の買い取り申し出に対応し、土地開発公社を活用し、用地の先行取得を行いました。</p> <p>庁内では、鎌倉公園の整備に向けた検討を進めている環境部（水と緑と公園課）と連携し、整備により影響を受ける、小川町二丁目地域センター（駐車場）や本路線及び周辺道路における交通対策について、関連部署と情報共有を図り、考え方の整理等を行っています。</p>	実施

6 交通安全教室事業の実施（交通対策課）	
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>市では、小平警察署、小平交通安全協会などの関係団体と連携して自転車の安全利用に関する交通安全教室等を継続して行っています。その結果として、自転車事故は、年々減少傾向で、自転車の交通ルールが徐々に浸透していますが、依然として交通人身事故における自転車の関与率は高い水準にあります。</p> <p>引き続き、公立中学校におけるスタントマンによる交通事故再現型交通安全教室や自転車シミュレータ交通安全教室を実施し、交通ルールの遵守や運転マナーの向上を図り、自転車の安全利用を推進します。</p>
	<p>目標水準</p> <p>交通事故再現型交通安全教室は、市内公立中学校8校を3年間に分けて実施し、中学生の自転車安全利用の意識を高めます。本年度は、小平第三・第五・上水中学校の3校で実施します。</p> <p>また、自転車シミュレータ交通安全教室は、産業まつりなどの会場で開催し、自転車運転時の危険予測能力と交通ルールの遵守と運転マナーの向上を図ります。</p>
実施・達成状況	<p>本年度は、市立中学校8校のうち、3校を予定し、7月14日に小平第三中学校、10月2日に小平第五中学校、同月30日に小平上水中学校において、スケアードストレイト方式による交通事故再現型交通安全教室及び小平警察署による交通安全の講義を実施しました。三中は、学校開放日に当たり、保護者の参加も多く、受講後にアンケート調査した結果、多くの生徒から交通安全意識の向上につながったとの声がありました。</p> <p>また、自転車運転時の危険予測能力と安全意識の向上を図るため、自転車シミュレータ交通安全教室を市民スポーツまつりと産業まつりの会場で実施しました。</p>
	実施

7 鉄道駅周辺における自転車駐車場整備の検討（交通対策課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	小川駅西口地区及び小平駅北口地区市街地再開発事業による駅前広場の整備に合わせ、魅力あるまちづくりのために、安全かつ円滑な駅前交通流動の一部を担う自転車駐車場の整備を検討します。	
	目標水準	
実施・達成状況	小川駅西口地区については、小川駅西口地区市街地再開発準備組合との連携を図り、地質調査、各種設計、交通管理者や道路管理者などの関係機関との協議及びその関係資料の作成を行い、都市計画決定を意識した準備、検討を行っていきます。	
	小平駅北口地区についても、小平駅北口地区市街地再開発準備組合や関係機関との調整を行っていきます。	
実施・達成状況	小川駅西口地区については、小川駅西口地区市街地再開発準備組合との連携を図り、地質調査、各種設計、交通管理者や道路管理者などの関係機関との協議及びその関係資料の作成を行い、都市計画決定を意識した準備、検討を行いました。	実施
	小平駅北口地区についても、小平駅北口地区市街地再開発準備組合や関係機関との調整を行いました。	

8 公共施設の適正な維持管理と環境に配慮した設計の推進（施設整備課）		
取組目標	具体的な内容	
	各施設の維持管理状況を点検し適正化に向けた助言を行うとともに、環境に配慮した設計を進めます。	
	目標水準	
実施・達成状況	特定建築物38施設の定期調査を行い、各施設管理課に維持管理状況の調査報告と適正化に向けた助言を行います。また、新築・増築や大規模改造工事に係る各設計時には、1項目以上の環境配慮事項を反映します。	
	特定建築物の定期調査については、本年度予定していた全ての施設の調査を完了し、各施設管理課に調査結果の報告と適正化に向けた助言を行いました。	実施
設計への環境配慮事項の反映については、花小金井南中学校地域開放型体育館改築工事や小平第十二小学校増築等工事等の設計に資源の有効利用や自然エネルギーの活用などの環境配慮事項を反映しました。		

様式 1

会計管理者の組織目標（平成 30 年度）

会計管理者 小松耕輔

1 部の概要

（1）求められる役割	
○現金、有価証券、物品の出納・保管、現金及び財産の記録管理、支出負担行為の確認、決算の調製等の会計事務を法令等に基づき適正かつ効率的に執行する。	
（2）組織・主な仕事・人員（平成 30 年 4 月 1 日現在）	
会計管理者	9 名
会計管理者	1 名
会計課	8 名
※会計管理者は会計課長を兼務	
（3）予算規模（平成 30 年度予算・事業費）	
一般会計	30,289 千円

2 平成 30 年度の具体的な取組目標

1 統一的な基準による地方公会計制度における資金仕訳の実施（会計課）	
取組目標	具体的な内容 引き続き、統一的な基準による地方公会計制度における決算データの資金仕訳作業について、財政部門と連携し財務書類への適切な反映を図ります。
	目標水準 統一的な基準による地方公会計制度の安定的な実施に向けて、財務会計システムと標準ソフトウェアに係る整合を図るための手順を確立します。
実施・達成状況	平成 29 年度の歳入歳出伝票データを国の標準ソフトウェアに取り込み、財政部門との調整の上、複式仕訳による資金仕訳作業を行いました。
	実施

様式 1

教育部の組織目標（平成 30 年度）

教育部長 齊藤 豊

1 部の概要

(1) 求められる役割		
○小平市内の公立小・中学校の児童生徒に関する事務を行う。		
○小平市の教育行政の組織及び運営に関する事務を行う。		
○小平市の教育委員会の権限に属する事務を行う。		
(2) 組織・主な仕事・人員（平成 30 年 4 月 1 日現在）		
教育部		165 名
部長		1 名
教育指導担当部長		1 名
地域学習担当部長		1 名
教育総務課	教育委員会の会議、教育委員会職員の人事、学校施設の営繕・環境整備	8 名
学務課	児童生徒の就学、通学、学校保健、小学校給食、中学校給食	14 名
指導課	学習指導、生活指導、教職員の人事・研修・給与・福利厚生	10 名
教育施策推進担当課長	特別支援教育の企画・立案及び調整・推進、学校経営支援、教育相談室、あゆみ教室の管理運営、帰国児童生徒教室の管理運営	1 名
地域学習支援課	生涯学習(他課・館に属するものを除く)の推進、青少年健全育成(他課・館に属するものを除く)、小平地域教育サポート・ネット、放課後子ども教室の運営	7 名
公民館	学級・講座・講習会・講演会の開催	23 名
図書館	図書の閲覧・貸出・読書相談、地域資料の収録	46 名
小学校	小学校の管理運営(栄養士、学校給食調理)	53 名
※教育指導担当部長は指導課長を兼務		
(3) 予算規模（平成 30 年度予算・事業費）		
一般会計		4,399,497 千円

2 平成 30 年度の具体的な取組目標

1 学校施設の更新等の適否の判断（教育総務課）		
取組目標	具体的な内容	
	<p>目標耐用年数の到来が近付いている学校の校舎・体育館について、小平市公共施設マネジメント推進計画に基づき、更新等の適否の判断を行います。具体的には、小平第八小学校を対象に庁内関係課と情報共有を図りながら方向性を定めていきます。また、小平第十一小学校についても、あわせて検討を行います。</p>	
取組目標	目標水準	
	<p>平成 29 年度に実施した劣化診断の結果等を踏まえ、公共施設マネジメント推進本部、同部会、推進委員会、特別委員会との情報共有、意見聴取を行いながら、年度末に向けて対象施設の更新等の適否について意思決定し公表します。</p>	
実施・達成状況	<p>公共施設マネジメント推進本部と同部会、公共施設マネジメント推進委員会、議会の公共施設マネジメント調査特別委員会との情報共有や意見聴取を行いながら、対象施設の更新の適否についての判断を行いました。</p> <p>その結果、小平第八小学校については更新しないこととし、小平第十一小学校については更新することとし、公表しました。</p>	実施

2 花小金井南中学校地域開放型体育館の実施設計（教育総務課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容	
	<p>平成 28・29 年度に実施した基本設計をもとに、実施設計を進め、令和元・2 年度の工事に向けた準備を行います。</p>	
取組目標	目標水準	
	<p>平成 30 年度の早期に 1 回目の市民説明会を開催し、基本設計のレイアウトを説明するとともに、内装・設備等に関してグループに分かれて懇談会形式で意見交換を行います。2 回目の説明会は、1 回目の説明会で出された意見等への検討・対応状況、実施設計のプラン及びカラーデザインの選定について説明を行います。また、位置指定道路廃止のための説明会も、平成 30 年度の早期に実施します。</p>	
実施・達成状況	<p>4 月に市民への基本設計説明会及び実施設計懇談会を開催し、基本設計のレイアウト等について説明するとともに、内装・設備等に関してグループに分かれて懇談会形式で意見交換を行いました。</p> <p>6 月には、開発事業説明会を開催し、位置指定道路の廃止や建物の概略について近隣住民に説明いたしました。</p> <p>12 月に、実施設計経過等の説明会を開催し、実施設計における基本設計からの変更点や、4 月に開催した説明会及び懇談会でいただいた意見等についての実施設計への反映状況等について説明しました。</p> <p>その後、予定どおり年度内に実施設計を完了しました。</p>	実施

3 学校労働安全衛生体制の整備（学務課）		
取組目標	具体的な内容 学校の教職員に関する労働安全衛生について、平成 27 年度から実施している衛生推進者研修への派遣を継続するとともに、①勤務時間の適切な把握、②衛生推進者の業務の整理、③規定整備の検討、④その他の体制整備の検討、を行っていきます。	
	目標水準 ①については、平成 28・29 年度に実施した試行調査及び教員へのアンケートの結果を踏まえ、引き続き実施します。②については、地方公務員安全衛生推進協会が発行する冊子を参考にしながら、周知を行います。③については、体制整備の動きも勘案しながら、実施根拠となる規定整備について検討していきます。④については、必要な相談体制等が実施できるように検討を進めます。	
実施・達成状況	①については、昨年度、全教員を対象に行った調査をさらに分析し、勤務実態の把握を進め、「小平市立学校における働き方改革推進プラン」の基礎資料としました。②については、業務の円滑化を図るため、副校長（衛生推進者）の研修の際に市内の学校での業務事例を周知しました。③④については、医師の面接指導体制の確立に向けて、医療機関との調整などを進めましたが、体制・規定の整備までは至りませんでした。	一部未実施

4 学校給食センター建替えの準備（学務課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 学校給食センターについては、平成 29 年度に「小平市立学校給食センターの整備に関する基本的な方向性」を策定し、衛生管理の徹底、アレルギー対応、現在地での建替え、PFI手法の導入を決めました。平成 30 年度は、PFI手法の導入に向けてアドバイザーを活用しながら準備を進めます。	
	目標水準 PFI導入に向けて、モデルプランの作成、VFMの確認、市場調査を 7 月頃までに実施します。また、庁内の関係課と調整しながら、実施方針と要求水準書を作成し 1 月までに公表します。あわせて次年度に実施する事業者の入札に向けた準備を 3 月まで行います。	
実施・達成状況	6 月に市場調査を実施しました。その調査結果や昨年度に実施した予備調査（測量、地盤調査、アスベスト含有分析調査）などをもとに、実施方針、要求水準書を作成し、事業費やVFMの算出結果等から、学校給食センターの建替えを特定事業に選定し、公表しました。 また、小平市立学校給食センター更新事業技術提案型総合評価審査委員会を 2 回（10 月、1 月）開催するなど、入札に向けた準備を進めました。	実施

様式 1

教育部教育指導担当部長の組織目標（平成 30 年度）

教育部教育指導担当部長 出町桜一郎

1 部の概要

(1) 求められる役割		
○市立小・中学校の教育課程、教科内容、教育研究及び児童生徒の指導に関する事務を行う。		
○市立小・中学校の教職員の任免、給与、人事、福利厚生及び研修に関する事務を行う。		
○特別支援教育、教育相談及び不登校児童・生徒に関する事業の企画を立案し、実施する。		
(2) 組織・主な仕事・人員（平成 30 年 4 月 1 日現在）		
教育部		165 名
部長		1 名
教育指導担当部長		1 名
地域学習担当部長		1 名
教育総務課	教育委員会の会議、教育委員会職員の人事、学校施設の営繕・環境整備	8 名
学務課	児童生徒の就学、通学、学校保健、小学校給食、中学校給食	14 名
指導課	学習指導、生活指導、教職員の人事・研修・給与・福利厚生	10 名
教育施策推進担当課長	特別支援教育の企画・立案及び調整・推進、学校経営支援、教育相談室、あゆみ教室の管理運営、帰国児童生徒教室の管理運営	1 名
地域学習支援課	生涯学習(他課・館に属するものを除く)の推進、青少年健全育成(他課・館に属するものを除く)、小平地域教育サポート・ネット、放課後子ども教室の運営	7 名
公民館	学級・講座・講習会・講演会の開催	23 名
図書館	図書の閲覧・貸出・読書相談、地域資料の収録	46 名
小学校	小学校の管理運営(栄養士、学校給食調理)	53 名
※教育指導担当部長は指導課長を兼務		
(3) 予算規模（平成 30 年度予算・事業費）		
一般会計		4,399,497 千円

2 平成30年度の具体的な取組目標

1 教職員の働き方の改革（指導課）		
取組目標	具体的な内容	
	教職員の働き方を改革し、働きやすい環境の中で、多様化・複雑化する教育課題等に対応できる学校を目指すとともに、教育の質の確保を図っていきます。	
取組目標	目標水準	
	東京都教育委員会からの「学校における働き方改革推進プラン」を踏まえて、市としての実施計画等を策定する組織を立ち上げ、各課との協力体制のもと、平成30年度中に実施計画を策定していきます。	
実施・達成状況	教育委員会事務局と校長会の代表で構成する検討委員会を平成30年8月、10月、12月、平成31年1月に開催し、平成31年3月にプランを策定しました。また、検討委員会の検討事項を円滑に行うため、教育総務課、学務課を含んだ庁内ワーキンググループを設置し、実務的な検討を行い来年度へ向けての体制を整えました。	実施

2 スクールソーシャルワーカーの活用による不登校等への対応（教育施策推進担当課長） 【実行プログラム】		
取組目標	具体的な内容	
	昨年度よりスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）の勤務日数を年間100日とし、各中学校区に配置しました。中学校区にある小学校とも定期的に連携を図り、児童・生徒の不登校及び虐待等の対応を行い、不登校等の減少を図っていきます。	
取組目標	目標水準	
	平成28年度の不登校児童出現率0.52%、不登校生徒出現率3.42%を下回るようSSWと小・中学校との連携の中で、早期の解決を図っていきます。	
実施・達成状況	SSWの配置日数増加に伴い、家庭や関係諸機関との連携の中で、課題を解決していくケースが多くなっています。SSWに対して年間11回の連絡会を開催し、資質の向上を図っています。平成29年度の不登校児童出現率は、0.64%、不登校生徒出現率は3.6%でした。今後も、SSWや関係諸機関と連携し、不登校の減少を図っていきます。	未達成

3 いじめ防止基本方針に基づく、いじめ防止の推進（教育施策推進担当課長）		
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>現在、改訂作業を進めている小平市いじめ防止基本方針に基づく、いじめ防止の取組を推進するため、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会を開催し、家庭・地域・関係機関との連携を強化し、効果的ないじめ防止の取組を推進します。</p>	
	<p>目標水準</p> <p>小平市いじめ問題対策連絡協議会及び小平市教育委員会いじめ問題対策委員会を年間2回開催します。また、各学校においては年3回以上のいじめ防止授業を行ったり、小・中連携教育による児童会・生徒会の主体的な「いじめゼロ」の取組を行ったりするなど、いじめをしない・させない心情を育むための取組を推進します。小学校でのいじめ解消率95.1%、中学校でのいじめ解消率99.0%をそれぞれ、100%に近付け、児童・生徒が主体的に取り組めるよう学校を指導し、未然防止に努めていきます。</p>	
実施・達成状況	<p>学校や関係機関の代表者及び学識経験者からなる小平市いじめ問題対策連絡協議会と、専門的な視点からいじめ防止の対策について協議を行う小平市教育委員会いじめ問題対策委員会をそれぞれ2回開催し、いじめ防止に向けた連携や具体的防止策について話し合いを行いました。</p> <p>目標水準のいじめの解消率については、昨年度と比べ小学校でのいじめ解消率95%、中学校でのいじめ解消率97%とそれぞれ減少しています。</p>	一部未達成

4 特別支援教室の円滑な実施（教育施策推進担当課長）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 小平第六小学校、小平第七小学校、小平第十四小学校、小平第十五小学校、鈴木小学校を拠点校として特別支援教室の本格的な実施を行います。 特別支援教室専門員が配置される中で、巡回指導教員、在籍校担任、巡回相談員等が連携し、通級指導学級での指導よりも効果的な指導が実施されるよう、連携・協働を図っていきます。	
	目標水準 特別支援教室専門員の連絡会を年2回開催し、互いの学校での指導方法や工夫などを共有することにより、各教室での指導の充実を図っていきます。また、通級指導担任研修を年間4回開催し、特別支援教室についての理解を深め、指導内容の充実を図っていきます。	
	本年度、特別支援教室専門員に対しての連絡会を4月と8月に開催しました。参加した特別支援教育専門員からは、連絡会での情報交換等がとても有意義で、自校の特別支援教室の運営に生かすことができたとの声が聞かれました。通級指導担任研修も3回実施し、特別支援教室専門員との効果的な連携等について理解を深めました。 今後は、中学校への導入を見据え、特別支援教室の円滑な実施を目指していきます。	実施

5 教科化への円滑な移行（指導課）		
取組目標	具体的な内容 小学校の道徳が平成30年度から、外国語活動が令和2年度から教科化されます。道徳については、市内の先行実施してきた学校の成果を全校で共有し、本年度からの実施に生かしていきます。外国語活動については、小学校5・6年生は70時間、3・4年生は35時間の授業時数で先行実施し、円滑な移行ができるよう努めていきます。英語教育推進リーダーを活用し、市内小学校の活動の充実を図っていきます。	
	目標水準 道徳については、道徳教育推進教師連絡協議会を年間2回実施します。特に先行実施している学校の指導方法や評価方法を共有し、各校の年間指導計画作成に生かせるような協議会になるように努めます。外国語活動については、教員の習熟度を考慮した段階別の研修会を設定し、効率よく学べる講座を開設します。また、英語教育推進リーダーを活用して、小学校の外国語活動の質の向上を図っていきます。	
実施・達成状況	道徳教育推進教師連絡協議会を道徳教育研修会に改称し、5月に実施しました。道徳の研究を行っている学校の授業から学び、自校の教育活動の充実につなげました。 外国語活動については、小学校5・6年生は70時間、3・4年生は35時間の授業時数で実施しています。7月には、教員の習熟度に合わせた研修会を実施し、教員の指導力向上を図りました。	実施

6 服務事故の根絶（指導課）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 服務事故防止を徹底するため、校長会議をはじめとするあらゆる機会に意識啓発を行います。各学校においては、教職員一人一人の状況に応じた指導を行い、児童・生徒と接する支援員等も含めて指導の徹底を図ります。	
	目標水準 7月と12月の東京都教育委員会の服務事故防止月間に加えて、市独自に4月を服務事故防止月間に位置付け、特に新規採用教員や他地区からの転入者に対してきめ細かい指導を実施します。また、市教育委員会主催のアンガーマネジメント研修などの充実を図り、教育委員会と教育管理職が連携する中で、教職員の服務事故防止に対する意識の向上を図っていきます。	
実施・達成状況	4月の合同研修会で、小平市独自の服務事故防止月間を周知するとともに、毎月の校長会議にて、月ごとに起きやすい服務事故について未然防止の指導をしました。 年間を通して、市内小・中学校全校に対して服務事故防止の取り組み状況を視察・確認する巡回指導訪問を実施しました。	実施

様式 1

教育部地域学習担当部長の組織目標（平成 30 年度）

教育部地域学習担当部長 川上 吉晴

1 部の概要

(1) 求められる役割		
○小平市の生涯学習に関する事務事業を推進する。		
○小平市の公民館に関する事務事業を推進する。		
○小平市の図書館に関する事務事業を推進する。		
(2) 組織・主な仕事・人員（平成 30 年 4 月 1 日現在）		
教育部		165 名
部長		1 名
教育指導担当部長		1 名
地域学習担当部長		1 名
教育総務課	教育委員会の会議、教育委員会職員の人事、学校施設の営繕・環境整備	8 名
学務課	児童生徒の就学、通学、学校保健、小学校給食、中学校給食	14 名
指導課	学習指導、生活指導、教職員の人事・研修・給与・福利厚生	10 名
教育施策推進担当課長	特別支援教育の企画・立案及び調整・推進、学校経営支援、教育相談室、あゆみ教室の管理運営、帰国児童生徒教室の管理運営	1 名
地域学習支援課	生涯学習(他課・館に属するものを除く)の推進、青少年健全育成(他課・館に属するものを除く)、小平地域教育サポート・ネット、放課後子ども教室の運営	7 名
公民館	学級・講座・講習会・講演会の開催	23 名
図書館	図書の開覧・貸出・読書相談、地域資料の収録	46 名
小学校	小学校の管理運営(栄養士、学校給食調理)	53 名
※教育指導担当部長は指導課長を兼務		
(3) 予算規模（平成 30 年度予算・事業費）		
一般会計		4,399,497 千円

2 平成30年度の具体的な取組目標

1 地域と学校の連携・協働体制の維持・推進（地域学習支援課）		
取組目標	具体的な内容	
	<p>全小・中学校で実施されている学校支援ボランティア活動の推進のため、学校支援ボランティアや学校支援コーディネーターの養成・スキルアップを図ります。</p> <p>また、全小学校で実施されている放課後子ども教室、及び全中学校で実施されている放課後学習教室について、実施水準の維持・充実を図るとともに、研修の実施等により円滑な教室運営を推進します。</p>	
取組目標	目標水準	
	<p>学校支援ボランティアや学校支援コーディネーターを対象とする研修・講座を、各学校等を会場として年間85回以上実施します。</p> <p>中学校放課後学習教室の実施回数の増加を図ります。また、放課後子ども教室の運営委員会（年3回）を開催して、適切な情報提供・情報交換の場を設けるとともに、教室スタッフを対象とする研修（年2回）を実施します。</p>	
実施・達成状況	<p>学校支援ボランティアは、目標を上回る117回講座を実施しました。中学校放課後学習教室は全校で前年比40回増の597回実施しました。放課後子ども教室運営委員会は学期ごとに実施し、スタッフ研修は9月14日及び3月5日に実施しました。</p>	達成

2 公民館事業企画委員会の円滑な運営（公民館）		
取組目標	具体的な内容	
	<p>「公民館の課題と今後の方向性—公民館のあり方検討に関する報告書—」に基づき、公民館を相互信頼の高い地域社会の形成に貢献し、市民と行政の協働の拠点とするため、全公民館に設置した公民館事業企画委員会の円滑な運営に取り組みます。</p>	
取組目標	目標水準	
	<p>市民が事業に参画する公民館事業企画委員会を開催し、地域の課題解決に結びつく講座を企画することにより、市民との協働の拠点、地域コミュニティづくりの拠点としての機能を強化します。</p>	
実施・達成状況	<p>全館に設置している公民館事業企画委員会において、毎月1回会議を開催し、地域の課題解決に結びつく講座や地域の社会資源を活用した講座の企画立案に向けて、地域のニーズを把握し情報共有を密に図りながら、検討しました。</p> <p>公民館事業企画委員会を開催した9館（花小金井北・小川西町公民館以外）では、昨年度に企画された講座を実施する中で、地域の社会資源を活用した協働の取り組みにより、さらなる異世代交流や地域交流を積極的に図りました。</p>	実施

3 公民館施設のあり方の検討（公民館）		
取組目標	具体的な内容 中央公民館の更新について、「(仮称)中央公民館及び健康福祉事務センターの更新等に関する基本計画」策定方針に基づき、健康福祉事務センター等との複合化による建て替えに向けて、市民・地域の意見やニーズを踏まえ、将来を見据えた長期的な視点から施設のあり方を検討し、関連課と検討・調整を進めます。	
	目標水準 中央公民館の更新について、市民参加の場を設けながら、近隣の老朽化施設の状況も踏まえて、関係課と連携を図り、「(仮称)中央公民館及び健康福祉事務センターの更新等に関する基本計画」の策定を進めます。公民館運営審議会に検討状況について適宜報告し、意見を聴取します。	
実施・達成状況	中央公民館を含めた周辺施設に加え、小川西公民館については、小川駅西口地区再開発事業公共床の一体的な検討や複合化等の方向性に関して、小平市公共施設マネジメント推進計画に基づき、庁内で調整を進めました。市民参加の場としては、関係課と密に連携を図りながら、市民意見交換会、中央・小川デザインカフェ、利用者・利用団体ヒアリングを開催しました。 また、公民館運営審議会に対し検討状況や市民意見交換会について適宜報告し、情報提供しました。	実施

4 図書館機能のあり方の検討（図書館）		
取組目標	具体的な内容 第3次行財政再構築プランに基づき、中央図書館機能の充実と地区図書館及び分室の機能の見直しについて、市の公共施設マネジメントを踏まえ検討します。	
	目標水準 図書館職員による検討チームにおいて、必要な情報収集、資料作成、課題整理を行い、図書館協議会に資料提供等を行います。図書館協議会の研究の場において協議を深め、年度末に今後の図書館のあり方に関してまとめた提言を受け取り、検討を進めます。	
実施・達成状況	第1回の図書館協議会で、昨年度の研究の内容を確認し、次回から公開の場で協議をすることを決定しました。また、9月の第3回の協議会では、地区館、分室の現状を把握するため視察を実施しました。1月の第5回協議会で提言案を作成、協議し、3月の第6回協議会で提言を受けました。	実施

5 ブックスタートの実施（図書館）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 絵本を通じて心温まる時間を持つきっかけづくりと、将来にわたり読書に親しむ環境を整備するため、3～4か月児健康診査時に乳児とその保護者に対して、絵本の読み聞かせを行ったうえで絵本を手渡すブックスタートを実施します。	
	目標水準 毎月2回実施される3～4か月児健康診査時に、ボランティア1人で1～3組の乳児とその保護者に、絵本の読み聞かせと図書館案内を行います。絵本を介して楽しい時間を持つ体験の後に絵本を手渡し、本に親しむ機会を創出します。	
実施・達成状況	4月の3～4か月児健康診査から事業を開始しました。3月末までに24回の健康診査で1,528冊の絵本を手渡しました。また、ボランティア育成講座を4回、講演会を1回開催し、継続的なボランティアの人材育成を行いました。	実施

6 地域資料のデジタルアーカイブ化（図書館）		【実行プログラム】
取組目標	具体的な内容 郷土写真や市史、平櫛田中文庫等の地域資料や貴重資料のデジタル化作業を行い、新たに立ち上げるデジタルアーカイブのウェブサイトで広く公開し、更なる活用を図ります。	
	目標水準 定点写真、小平市史（地理、考古、民俗編、写真集）、及び絵図についてデジタル化をし、マップ上でも閲覧できるようなコンテンツを作成し、新たにサーバー登録をした上で、年度末には図書館ホームページに公開をしていきます。その後、順次、小平市史（近世編、近現代編、図録、年表）、郷土写真、平櫛田中文庫関連のデジタル化、コンテンツ作成を行い、公開をしていきます。	
実施・達成状況	6月に業者と委託契約締結、仕様について打ち合わせを行い、デジタル化を実施するデータの加工作業を実施しました。その後、ウェブサイトで公開するに当たっての著作権者への確認、テスト画面でのデータの確認作業を経て、1月31日に公開しました。公開に当たっては、ホームページやカラーのチラシを作成して広報をしました。	実施

様式 1

選挙管理委員会事務局の組織目標（平成 30 年度）

選挙管理委員会事務局長 遠藤 毅

1 部の概要

（1）求められる役割	
○公正・公平・中立な選挙事務を確保する。	
○市長から独立した機関として、選挙事務の管理執行を着実に推進する。	
（2）組織・主な仕事・人員（平成 30 年 4 月 1 日現在）	
選挙管理委員会事務局	4 名
事務局長	1 名
選挙の執行管理、選挙人名簿の調製、直接請求の受理	3 名
※選挙管理委員会事務局長は事務局次長を兼務	
（3）予算規模（平成 30 年度予算・事業費）	
一般会計	6,773 千円

2 平成30年度の具体的な取組目標

1 若年層に向けた啓発（選挙管理委員会事務局）		
取組目標	具体的な内容	
	<p>平成28年から選挙権年齢が18歳からに引き下げられ、若年層の投票率や政治への関心度が注目されています。そこで、若年層に向けた選挙啓発活動として、</p> <ol style="list-style-type: none"> 小学生、中学生、高校生を対象とした模擬投票授業等 大学生と連携した「選挙K発プロジェクト」活動 成人式など、若者が集まる機会をとらえた啓発活動 <p>などについて継続的に実施していきます。</p>	
	目標水準	<p>1については、前年度実績である9校(小学校3校、中学校5校、高校1校)以上で実施できるよう、市内各学校と日程調整などを行っていきます。</p> <p>2については、市内大学との連携を維持しながら、前年度の取り組みについて実施数の拡大を目指します。</p> <p>3については、啓発活動の実施を成人式以外のイベントについても、検討していきます。</p>
実施・達成状況	<p>1については、小学校2校、中学校6校、高校1校で実施しました。</p> <p>2については、嘉悦大学との連携により、小平高校で実施しました。</p> <p>3については、成人式での啓発事業は実施しましたが、それ以外のイベントでの実施には至りませんでした。</p>	実施

2 職員の人材育成（選挙管理委員会事務局）		
取組目標	具体的な内容	
	<p>選挙の執行にあたっては、公職選挙法等を始めとして高度な専門知識が求められる。そのため、専門研修や実務研修などに積極的に参加し、事務局職員のスキルアップを図ります。</p>	
	目標水準	<p>経験年数にかかわらず求められる知識は同レベルであるが、それぞれの役割分担を踏まえた高い正確性を身につけます。</p>
実施・達成状況	<p>以下の研修に職員が参加しました。</p> <p>5月 東京都選挙管理委員会事務局の選管事務職員研修 1名</p> <p>6～7月(4日間) 都市選連第2ブロックで開催した事務研究会 3名</p> <p>8月 市町村職員中央研修所選挙事務研修 1名</p> <p>10月 都市選連職員研修 2名</p>	実施

様式 1

監査事務局の組織目標（平成 30 年度）

監査事務局長 海上一彦

1 部の概要

(1) 求められる役割	
<p>○地方公共団体の行財政を監査する機関としての監査委員を補助し、監査委員の機能の充実強化を図る。</p> <p>○公正かつ効率的な財務会計事務等が執行されるよう定期監査、決算審査、例月現金出納検査の監査において補助組織としての役割を果たす。</p>	
(2) 組織・主な仕事・人員（平成 30 年 4 月 1 日現在）	
監査事務局	4 名
事務局長	1 名
財務事務などの監査・検査・審査	3 名
(3) 予算規模（平成 30 年度予算・事業費）	
一般会計	3,040 千円

2 平成 30 年度の具体的な取組目標

1 定期監査の実施（監査事務局）	
取組目標	<p>具体的な内容</p> <p>財務事務に加え、制度や組織運営等についても、合規性、経済性、効率性等の観点から検証するため、行政監査を兼ねた定期監査を実施します。</p>
	<p>目標水準</p> <p>5部署（地域振興部、子ども家庭部、議会事務局、健康福祉部の一部、会計管理者）の監査を実施します。</p>
実施・達成状況	<p>4～6月に地域振興部市民協働・男女参画推進課、産業振興課、文化スポーツ課、スポーツ振興担当課長及び関係課の定期監査を、9～11月に子ども家庭部子育て支援課、家庭支援担当課長、保育課、保育指導担当課長及び関係課の定期監査を、翌年1～3月には議会事務局、健康福祉部健康推進課、保険年金課、会計管理者及び関係課の定期監査を適法性、効率性、妥当性の観点から実施し、一部改善点を指摘しました。指摘を受けた部署からは、指摘に対して講じた措置が提出され、今後の行財政運営の改善が図られました。</p> <p>また、8月～12月に小平市道第D-179号線外道路整備工事の工事監査を適法性、効率性、妥当性の観点から実施し、一部改善点を指摘しました。</p>
	実施

2 決算等審査・財政健全化判断比率等審査の実施（監査事務局）		
取組目標	具体的な内容	
	平成29年度決算確定後、各会計決算及び基金の運用状況の審査、財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査を実施します。	
	目標水準	
	6月から実施し、9月に審査講評を行います。	
実施・達成状況	6～9月に、法令に定められている各会計決算及び基金の運用状況の審査を実施し、おおむね適正に行われていると判断しました。また財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査を実施し、適正に作成されていると判断しました。9月20日に市長に審査講評を行いました。	実施

3 財政援助団体等監査の実施（監査事務局）		
取組目標	具体的な内容	
	市が補助金を支出している団体、及び指定管理料を受けている施設の監査を実施します。	
	目標水準	
	こだいら観光まちづくり協会、マリア・ローザ、(社福)雲柱社(子ども家庭支援センター)、特定非営利法人 ワーカーズコープ(六小学童クラブ第二、学園東小学童クラブ第二)の監査を実施します。	
実施・達成状況	11月～翌年1月に補助団体2団体(こだいら観光まちづくり協会、(株)Maria, co. [マリア・ローザ])、及び指定管理者2者((社福)雲柱社[子ども家庭支援センター]、特定非営利法人 ワーカーズコープ[六小学童クラブ第二、学園東小学童クラブ第二])の監査を、補助団体については出納その他の事務が適正かつ効率的に行われているか、また指定管理者については公の施設の指定管理が適正かつ効率的に行われているかの観点から実施し、一部改善点を指摘しました。指摘を受けた団体等からは、指摘に対して講じた措置が提出され、今後の行財政運営の改善が図られました。	実施

4 職員の監査実務能力の向上（監査事務局）	
取組目標	具体的な内容 監査事務局職員の実務能力の向上を図るため、内部研修を含めた研修機会のさらなる充実を図ります。
	目標水準 年間4回程度の局内研修を実施するとともに、監査に関する外部専門研修に積極的に参加させることにより、監査の専門的知識のさらなる向上を図ります。
実施・達成状況	<p>内部研修として、局内研修1回目（決算等審査方法の見直し）を4月に、同2回目（国保都道府県化に伴う監査等の対応）を7月に、同3回目（自治法改正後の動き）を10月に、同4回目（公共下水道事業地方公営企業法適用に伴う監査等の対応）を翌年3月に実施し、当面の課題に向けた対応等の検討をしました。</p> <p>外部研修として、全都道府県監査委員協議会連合会研修3日間（2名）、公会計監査機関の意見交換会議、公会計協議会主催のセミナーに参加するとともに、東京都市監査委員会や関東都市監査委員会の研修会や事例研究会にも適宜参加し、研鑽しました。さらに監査基準策定の仕方や先行実施市が講師を務めた下水道事業公営企業会計に係る例月出納検査等の実務研修に参加し、翌年度業務のための知識を蓄えました。</p>
	実施